

静岡県富士水泳場指定管理者業務仕様書

静岡県

目 次

1	趣旨	1
2	管理に関する基本的な考え方	1
3	開館時間及び休館日	1
4	業務の内容	1
5	使用の制限	8
6	利用料金の減免	8
7	管理に要する経費	9
8	物品の管理等	9
9	事業報告書等の提出	10
10	事業を実施するに当たっての留意事項	10
(別紙)	富士水泳場トレーニングルーム機器一覧表	11
(資料)	静岡県富士水泳場平面図	12
	静岡県富士水泳場の利用状況	16
	静岡県富士水泳場管理実績一覧表	17
	静岡県富士水泳場の使用受付基準	24
	静岡県富士水泳場施設保守管理等業務一覧	26
	静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例	58
	静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の管理及び運営に関する規則	67
	静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の管理及び運営に関する要綱	72
	年間行事等	84

静岡県富士水泳場指定管理者業務仕様書

静岡県富士水泳場（以下「富士水泳場」という。）の指定管理者が行う業務の内容及び範囲等は、静岡県富士水泳場指定管理者募集要項に定めるもののほか、この仕様書による。

1 趣旨

本仕様書は、富士水泳場の指定管理者が行う業務の内容及び履行方法について定めることを目的とする。

2 管理に関する基本的な考え方

富士水泳場を管理運営するに当たっては、利用者の安全確保を最優先とし、次に掲げる項目に沿って行うこと。

- (1) 水泳競技の競技力向上及び指導者の養成を図るとともに、県民の健康増進とスポーツの振興に寄与するという、富士水泳場の設置理念に基づき管理運営を行う。
- (2) 県民や利用者の意見を管理運営に反映させる。
- (3) 個人情報の保護を徹底する。
- (4) 効率的な運営を行う。
- (5) 管理運営費の削減に努める。

3 開館時間及び休館日

(1) 開館時間

午前10時から午後8時30分まで

(2) 休館日

ア 木曜日（その日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日、土曜日又は日曜日でない日）

イ 12月25日から翌年の1月4日までの日

(3) その他

県が特に必要と認める場合又は指定管理者が必要と認めた場合で、あらかじめ県の承認を受けたときは、開館時間及び休館日を臨時に変更することができる。

4 業務の内容

指定管理者が行う業務は次のとおりとする。

なお、全ての業務を一括して再委託する場合を除き、個別の業務について第三者に再委託することは可能であるが、その場合は、あらかじめ県の承認を受けること。

(1) 業務を実施するに当たっての留意事項

ア 指定管理者は、富士水泳場の設置目的である「水泳競技力の向上及び指導者の養成並びに県民の健康増進及びスポーツの振興」を十分理解の上で管理運営業務を行う。

イ 施設の使用受付に当たっては、資料「静岡県富士水泳場の使用受付基準」により行い、競技団体及び競技会等による使用を優先使用の対象とする。

(2) 施設総括管理業務

ア 職員管理

職員の指導監督を行うとともに、職員研修の機会を設け資質の向上に努める。

なお、監視員については、利用者の安全確保に係る技術習得のため、次の講習等を必ず受講すること。

内 容	日 数 等	備 考
職場内研修（監視等）	6 日	事前に県に計画書を提出する
日赤救急法救急員養成講習	日本赤十字社が指定する日数	
日赤水上安全法救助員養成講習	日本赤十字社が指定する日数	
静岡県体育施設等安全管理講習	1 日	

イ 施設管理

(7) 施設設備、備品等の機能維持を図り、適正な利用に供するよう日常点検を行い、必要に応じて部品交換や補修・修繕を行う。

(4) 災害対策のため防災・消防計画を策定し、関係機関と協議を行うとともに、防災訓練を実施し緊急時に備える。

(9) 事故等の対応について、関係者を指揮し緊急に必要な措置を講じるとともに、速やかに県等関係機関に報告し、その指示に従う。

(2) 施設の管理業務日誌等諸帳簿を作成し、必要に応じて県に提出する。

(4) （公財）日本水泳連盟に対して、次に掲げる施設の再公認手続を行う。

a 再公認を行う施設 50m競泳プール、25m競泳プール×2面、飛込プール

b 現公認証の有効期限 令和9年3月31日まで

ウ 利用者対応業務

(7) 利用者及び地域からの苦情に対して誠意をもって対応する。また、指定管理者のみでは対処できない場合は、県に報告し対応する。

(4) 施設の年間利用計画を策定する。

(9) 利用の手引き等を作成し、利用者の問合せや相談に対応する。

エ 利用促進業務

(7) 施設の広報誌又はパンフレット等を作成し、積極的に地域・団体に広報する。

(4) ホームページ及びSNS等の作成・更新を行う。

オ 経理業務

(7) 施設管理経費及び光熱水費等の支払事務を行う。

(イ) 利用者及び利用団体から利用料金を徴収する。

カ キャッシュレス決済業務

決済手段は、キャッシュレス対応のため、クレジットカード、電子マネー及びQRコードによる支払いを可能とする。なお、業務実施にかかる費用は指定管理者の負担とする。

キ その他の業務

そのほか、施設の円滑な管理運営に必要な業務を行う。

(3) 受付利用案内業務

ア 利用者及び利用団体からの使用の受付及び案内誘導を行う。

イ 翌年度の優先使用の受付及び使用承認を行う。

なお、優先使用の受付に当たっては、資料「静岡県富士水泳場の使用受付基準」を参照する。

ウ その他大会、教室などの事業等の受付を行う。

(4) スポーツ振興業務

大会、教室など事業等の企画・運営を行い、利活用促進を図る。

(5) プール等監視業務

ア 監視台監視（一般開放時：50mプール2箇所2名、飛込プール1箇所1名）

(7) 笛、鐘、リングブイを常備し、常に自己の監視範囲内の水面、水底、プールサイドを注視し事故防止に努める。

(イ) 禁止事項の違反者に注意を与える。

禁止事項は以下のとおり

- ・ガラス製品、アクセサリ、時計、化粧、シュノーケル等の着用
- ・飛込み、潜水泳法
- ・許可のない写真・ビデオ撮影
- ・ドリンクコーナー以外での水分補給（専用使用は除く。）

(7) 溺者発見の場合は、他の監視員と連携して安全かつ迅速に救助に当たる。

(イ) 休憩時間での水底確認と遊泳者の健康状態等を確認する。

(7) プール利用者が1名の場合は、遊泳者から遠方の監視員は台から降りて監視を行う。

イ プールサイド監視（一般開放時 2名）

(7) プールサイドの巡回と、水面、水底の確認及びプールサイド等の整理を行う。

(イ) トイレ、シャワー・更衣室、採暖室、風呂等の巡回を行う。

(7) 禁止事項の違反者に注意を与える。

(イ) 溺者発見の場合は、他の監視員と連携して安全かつ迅速に救助に当たる。

(7) 休憩時間での水底確認と遊泳者の健康状態等を確認する。

(7) プール利用者が5名未満の場合は、巡回は1人で行う。

ウ トレーニング室監視（1名）

- (7) 常時、部屋に待機し利用者の安全確保に当たるとともに、利用者からの問合せに対処する。
- (4) トレーニング講習会の企画・実施
- (7) トレーニング機器類の準備、片付け

エ 大会開催準備・片付け

- (7) プールサイドの片付け、大会旗等の設置を行う。
- (4) スタート台、タッチ板の設置
- (7) 5mフラッグ・フライングロープの取り付け

(6) 施設管理業務

ア 施設管理に当たっての留意事項

- (7) 施設の機能維持が確保され、利用者が安全かつ快適に利用できるよう適切な管理を行う。
- (4) 日常及び定期的な施設設備の点検と補修、清掃等の保守管理を行う。

イ 保守管理等業務について

※詳細仕様は資料「静岡県富士水泳場施設保守管理等業務一覧」による。

(7) 警備業務

施設内の防犯、火災予防に努め、異常を発見した場合は直ちに適切な措置を講ずる。

(4) 清掃業務

a 屋外清掃

施設が富士市総合運動公園内にあることから、公園としての景観に配慮し、施設利用者のみならず公園利用者も快適に利用できるよう、適切に行う。

b 施設内清掃

床面清掃、除塵、汚損部分の除去、ゴミの集積等、利用者が快適に利用できるよう、適切に行う。

c トイレ、洗面所清掃

施設内トイレの便器、洗面台等の洗浄、汚物類の収集処理、床面掃き拭き、壁及び鏡面の雑巾がけ、トイレトペーパー及び洗浄剤の補充等、利用者が快適に利用できるよう、適切に行う。

(7) 設備運転管理業務

a 施設設備の中央監視、制御設備、電気設備、空調設備、衛生設備等の保守運転・点検及び防災監視を適正に行い、事故防止に努め、異常を発見した場合は直ちに適切な措置をとるなど、適法性及び各設備機器の耐久性を確保する。

b 保守員には、2級ボイラー士、第2種電気工事士、第3種冷凍機械主任者等業務に必要な有資格者を含める。

(イ) 建築物衛生環境確保業務

空気、水質等の環境測定や貯水槽の清掃を適正に行い、異常を発見した場合は直ちに適切な措置をとるなど、安全、快適な環境作りに配慮する。

(ロ) 中央監視設備保守業務

a 最良の稼働状況を確保するため、適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。

b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。

(ハ) 空調設備保守業務

a 最良の稼働状況を確保するため、適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。

b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。

(ニ) 空調自動制御設備保守業務

a 最良の稼働状況を確保するため、適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。

b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。

(ホ) 消防設備保守業務

施設内の消防設備の保守管理を適正に行うことにより、火災発生の予防に努め、異常を発見した場合は直ちに適切な措置をとるなど、適法性及び各設備機器の耐久性を確保する。

(ヘ) 自家用電気工作物保守業務

a 電気工作物の維持運用について、定期的な点検、測定及び試験を行い経済産業省令で定める技術基準の規定に適合しない事項又は適合しない恐れのあるときは、必要な措置をとる。

b 電気事故その他電気工作物に異常が発生し又は発生する恐れのある場合は、事故原因を調査し、応急措置を講ずるとともに、必要に応じて電気事業法第 106 条の規定に基づく電気関係報告規則に定める電気事故報告の作成及び手続を行う。

c 電気事業法第 107 条第 2 項の規定に基づく立ち入り検査の立会いを行う。

(コ) 園地管理業務

施設が、富士市総合運動公園内に設置されていることを十分認識し、公園の景観にも配慮しながら最も適切な時期、方法を選び管理する。

(ケ) 廃棄物運搬処理業務

利用者が快適に利用できるよう適切な処理を行うとともに、作業中は、来場者の利用の支障とならないよう十分に配慮する。

(ク) 電話交換設備保守業務

a 業務に支障のないよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万

- 一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
- b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (x) 大型表示設備保守業務
- a 大会等に支障のないよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
- b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (t) 計測機器保守業務
- a 大会等に支障のないよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
- b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (v) I T V ・音響設備保守業務
- a 大会等に支障のないよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
- b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (k) 入退場システム保守業務
- a 施設の利用に支障のないよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
- b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (f) 自動ドア保守業務
- a 施設の利用に支障のないよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
- b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (y) 壁・床可動設備保守業務
- a 大会及び一般利用時の運転に支障のないよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
- b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (i) エレベーター保守業務
- a 利用者が安全、安心、快適に利用できるよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
- b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (n) 水浴介助装置保守業務
- a 利用者が安全、安心、快適に利用できるよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
- b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。

(f) 循環ろ過衛生設備保守業務

- a 安全、衛生面に常に気を配り、利用者が快適に利用できるよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
- b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。

ウ 備品等の管理

(7) 設備維持用消耗品

施設の運営に支障をきたさないよう必要な設備維持消耗品を適宜購入し管理を行い、不具合の生じたものについては随時更新を行う。

(i) 消耗品

施設の運営に支障をきたさないよう必要な消耗品を適宜購入し管理を行う。

(7) 備品

利用者の事故防止と施設の運営に支障をきたさないよう保守点検を行う。

(エ) トレーニング室機器の備品について

現在、トレーニング室については、県が所有するトレーニング機器と、現在の指定管理者がリース契約を締結して設置しているトレーニング機器が併置されている。指定管理者は、別紙の表で示すトレーニング機器と同等以上の物品を維持すること。併せて、指定管理者は、トレーニング機器の状況、トレーニング室の使用状況、利用者の意見等を勘案し、独自にトレーニング機器の充実を図ること。

エ その他施設の管理に関する留意事項

- (7) 防火管理者を選任し担当業務を遂行する。また、防災計画を策定するとともに、自衛組織を結成し防火・防災に努める。
- (i) 健康増進法施行に伴う受動喫煙防止対策の努力義務化及び「県民の健康増進」という設置目的に鑑み、館内には喫煙場所を設けない。
- (7) 建築基準法第 12 条に基づく法令点検を毎年度実施し、県に点検結果の報告を行う。また、指摘された箇所の補修を行う。
- (エ) 障害者利用に係る講習会受講及び研修の実施

指定管理者は、障害者のスポーツの利用に対応するため、公益財団法人日本スポーツ施設協会が開催する「スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会」の受講又は公益財団法人日本パラスポーツ協会が公認する「障がい者スポーツ指導者」の初級以上の資格を取得している者を 1 名以上配置するか、又は速やかに講習会等を受講させる。

また、指定管理者は、職員等に対し、障害者利用に関する研修を定期的実施する。

(オ) 自動体外式除細動器（AED）の管理について

指定管理者は、施設に自動体外式除細動器（AED）を必要数設置する。また、維持管理及び使用に関する講習会を受講するとともに、常時適切な対応がとれる体制をとる。
なお、維持管理費や事務手続き等については、指定管理者の負担とする。

(カ) 静岡県が実施する工事への協力について

静岡県が実施する修繕工事等の実施に際しては、緊急のものを除き、静岡県と協議し、工事を計画的に実施する。

また、指定管理者は、設計期間を含めた工事への協力、工事期間中（休館が必要となる場合もある。）の管理運営（備品の搬出入、利用者への説明や使用承認を含む。）等について静岡県と協議し、必要な業務を行う。

(キ) 感染症等の感染拡大防止

感染症等の感染拡大防止のため、感染防止対策を行うとともに、施設の特性に応じた必要な取組を徹底する。

5 使用の制限

次のいずれかに該当する者は、富士水泳場を使用することができないので注意すること。
ただし、指定管理者が特に必要と認めたときは、この限りではない。（下記(3)を除く。）

- (1) 3歳以下の幼児
- (2) 4歳以上小学校2年生以下で、18歳以上の責任ある者と一緒に泳ぐことができない者
- (3) その他富士水泳場の使用が不相当と認められる者

6 利用料金の減免

指定管理者は、次の場合には利用料金を減免すること。

(1) 県民の競技力の向上又は県内の指導者の養成等を図るため使用する場合

ア 利用料金の全額を減免

- (ア) 県教育委員会が専用使用をするとき。
- (イ) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその付添者が使用するとき。（付添者の数は障害者1人につき1人とする。）
- (ウ) 70歳以上の者が使用するとき。
- (エ) 静岡県高等学校体育連盟又は静岡県中学校体育連盟が専用使用するとき。

イ 利用料金の額の2分の1の額を減免

- (ア) 市町教育委員会が専用使用するとき。
- (イ) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校が専用使用するとき。
- (ウ) 公益財団法人日本水泳連盟又は一般社団法人静岡県水泳連盟が専用使用するとき。
- (エ) 公益財団法人静岡県スポーツ協会が専用使用するとき。

- (4) 一般社団法人静岡県水泳連盟の下部組織である東・中・西部地区の水泳協会が専用使用するとき。
- (2) 「県民の日」事業による減免
 - ア 減免する日
毎年8月第3週の3日間。(日程は、富士水泳場の年間行事日程を考慮し決定する。)
 - イ 対象者 富士水泳場利用者全員
 - ウ 減免額 利用料金の全額
- (3) その他
その他、知事が特別な理由があると認める場合は、利用料金を減免する場合がある。

7 管理に要する経費

- (1) 指定管理料
県は、富士水泳場の管理運営に必要な経費として、事業計画書において提示のあった金額に基づき、指定管理者に指定管理料を支払う。
- (2) 県が支払う経費に含まれるもの
 - ア 人件費
 - イ 事務費
旅費、消耗品費、通信費、使用料等
 - ウ 管理費
 - (7) 光熱水費及び燃料費
 - (イ) 施設管理用消耗品費
 - (7) 検査手数料
 - (2) 施設・設備等の保守管理費
 - (4) 修繕料（1件300,000円未満を対象とする。）
- (3) その他留意事項
上記4(4)の「事業等の企画・運営」については、指定管理者の自主事業として実施するものであり、当該事業費に要する経費は県が支払う指定管理料には含まれない。

8 物品の管理等

- (1) 指定管理者が指定管理料により物品を購入するときは、購入後の物品は県の所有に属するものとする。
- (2) 指定管理者が管理する県の所有する物品については、「静岡県財産規則」及び関係例規に基づいて管理等を行うものとする。
- (3) 指定管理者は、県が定める物品管理の諸帳簿を備えてその保管に係る物品を整理し、購入

及び廃棄等の異動について県に報告しなければならない。

- (4) 指定管理者は、業務において使用する県の所有に属する物品のうち、重要物品については、「静岡県財産規則」に基づき、購入異動の事実のあったときは、遅滞なく県に報告しなければならない。なお、この場合の重要物品とは、1品の取得価格が100万円以上の物品をいう。
- (5) 県が事前に用意する備品物品等は別途提示する。

9 事業報告書等の提出

(1) 事業報告書の提出

指定管理者は、毎年度終了後30日以内に下記の事項を記載した事業報告書を提出する。

- ア 管理運営に関する業務の実施状況
- イ 管理運営に関する業務に係る収支状況
- ウ 富士水泳場の利用状況
- エ その他、知事が必要と認める事項

(2) 月次報告書の提出

指定管理者は、毎月10日までに下記の事項を記載した前月分の月次報告書を提出する。

- ア 富士水泳場利用者数
- イ 利用料金収入
- ウ その他、知事が必要と認める事項

(3) 報告書の内容の調査

その他必要に応じて、知事は、指定管理者に対しその管理の業務及び経理の状況に関して定期的に又は必要に応じて臨時に報告を求めることができる。また、必要に応じて施設、物品、各種帳簿等の現地検査を行うことがある。

10 業務を実施するにあたっての留意事項

業務を実施するにあたっては、次の各項目に留意して円滑に実施すること。

- (1) 地方自治法、静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例等関係法令の内容を十分に理解し、法令の規定に基づいた運営を行う。
- (2) 公の施設であることを常に念頭において、公平な運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をしない。
- (3) 県と連携を図った運営を行う。
- (4) 指定管理者が富士水泳場の管理運営に係る各種施設規定・要綱等を作成する場合には、県と協議する。
- (5) この仕様書に規定するもののほか、指定管理者の業務の内容及び処理について定めのない事項又は疑義が生じた場合は、県と指定管理者は誠意をもって協議し決定する。

別紙 富士水泳場トレーニングルーム機器一覧表

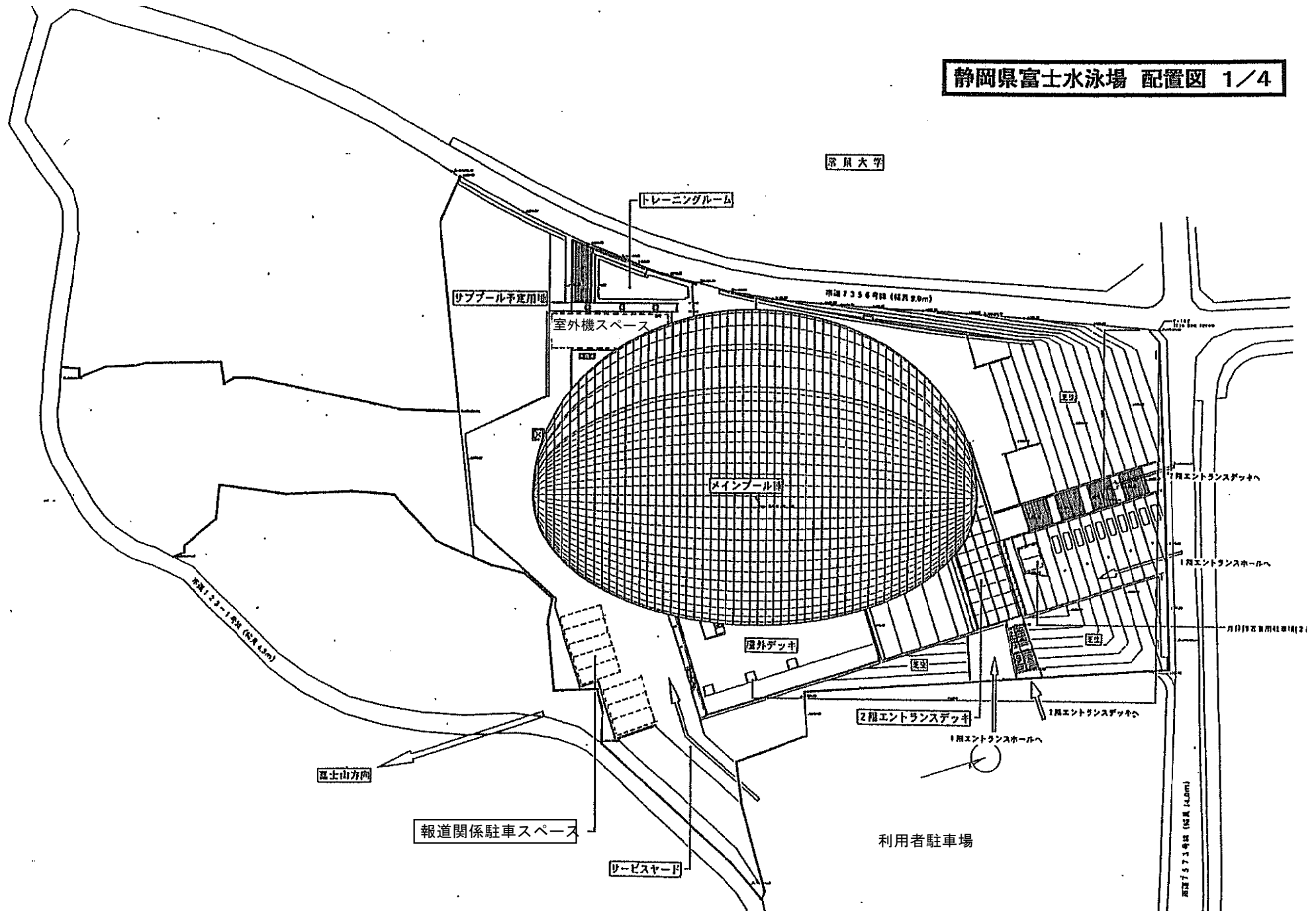
○リース機器

物品				リース満了時期
機器名	メーカー	品名	台数	
有酸素マシン	スタートラック	S シリーズトレッドミル	6	R5.3 月末
		S シリーズリカンベントバイク R B x	2	
		S シリーズアップライトバイク U B x	2	
		S シリーズトータルボディ C T X	2	
		カーディオ用テレビステイ	12	
筋力トレーニングマシン	サイベックス	VR1 マルチプレス	1	
		VR1 フライ/リアデルト	1	
		VR1 ラットロー	1	
		VR1 パイセップス/トライセップス	1	
		VR1 アブ/バック	1	
		VR1 ヒップアブダクション/アダクション	1	
		VR1 レッグエクステンション/レッグカール	1	
		VR1 レッグプレス	1	
		フリーウェイトバックエクステンション	1	
		フリーウェイトベントレッグアブドミナルボード	1	
フリーウェイト	リーボックス	ファンクショナルゲージ	2	
		ユーティリティーベンチ	2	
		サスペンションリング セット	2	
		パラレルレバー セット	2	
		ハンドリングロープ	2	
		プライオボックス (7.5~61 cm)	2	
		メディシンボール (2~7 kg)	2	
		バンパープレート 155 kg セット	2	
	イヴァンコ	最高級オリンピックバー	2	
		オリンピックスプリングカラー セット	2	
		CD ダンベル 1~10 kg セット	1	
		ダンベル 12~30 kg セット	1	
	プロアバンセ	ジョイント式ラバーマット 600×600 mm	81	
		ストレッチマット・1800×1800	2	

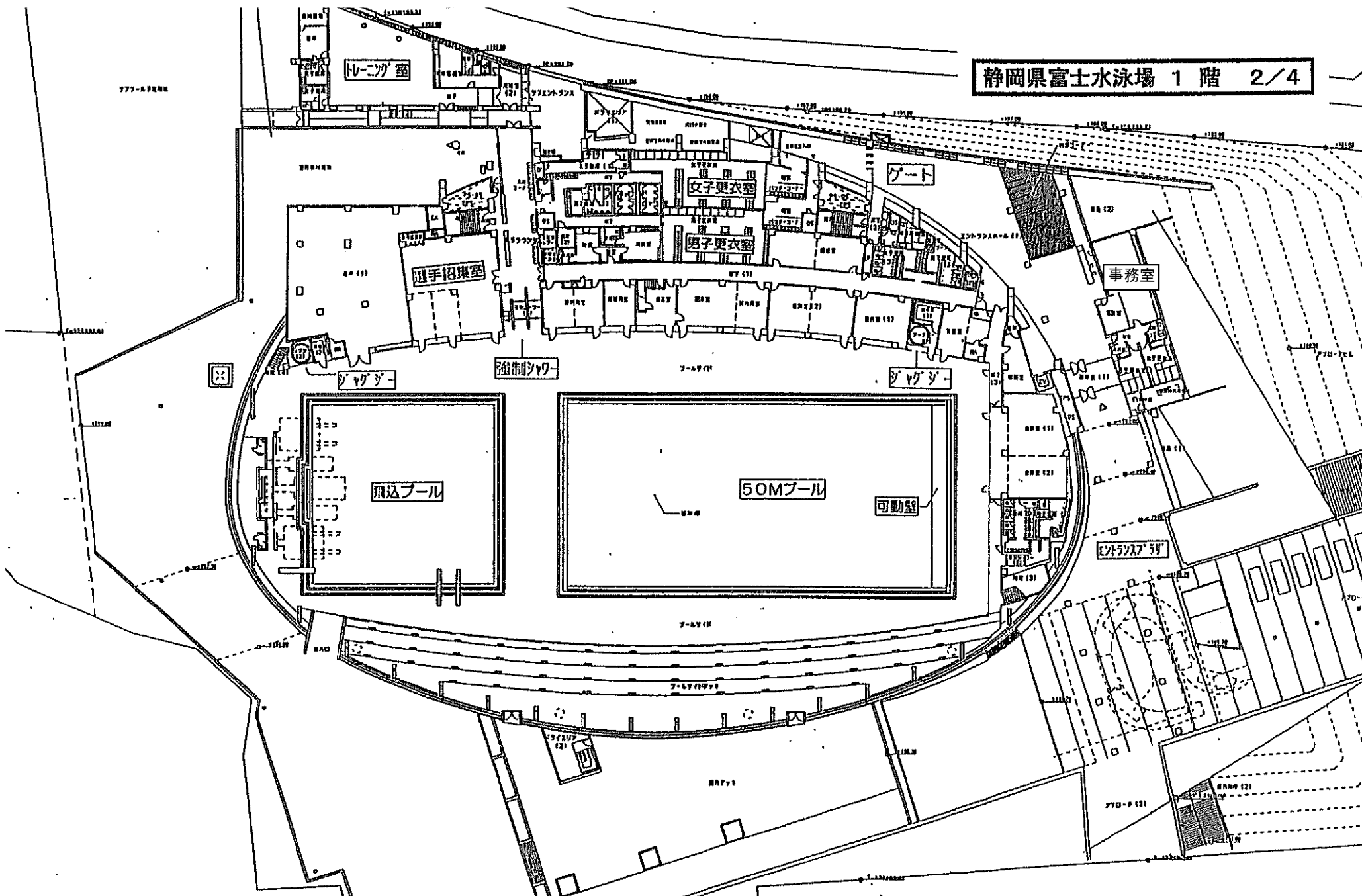
○県備品

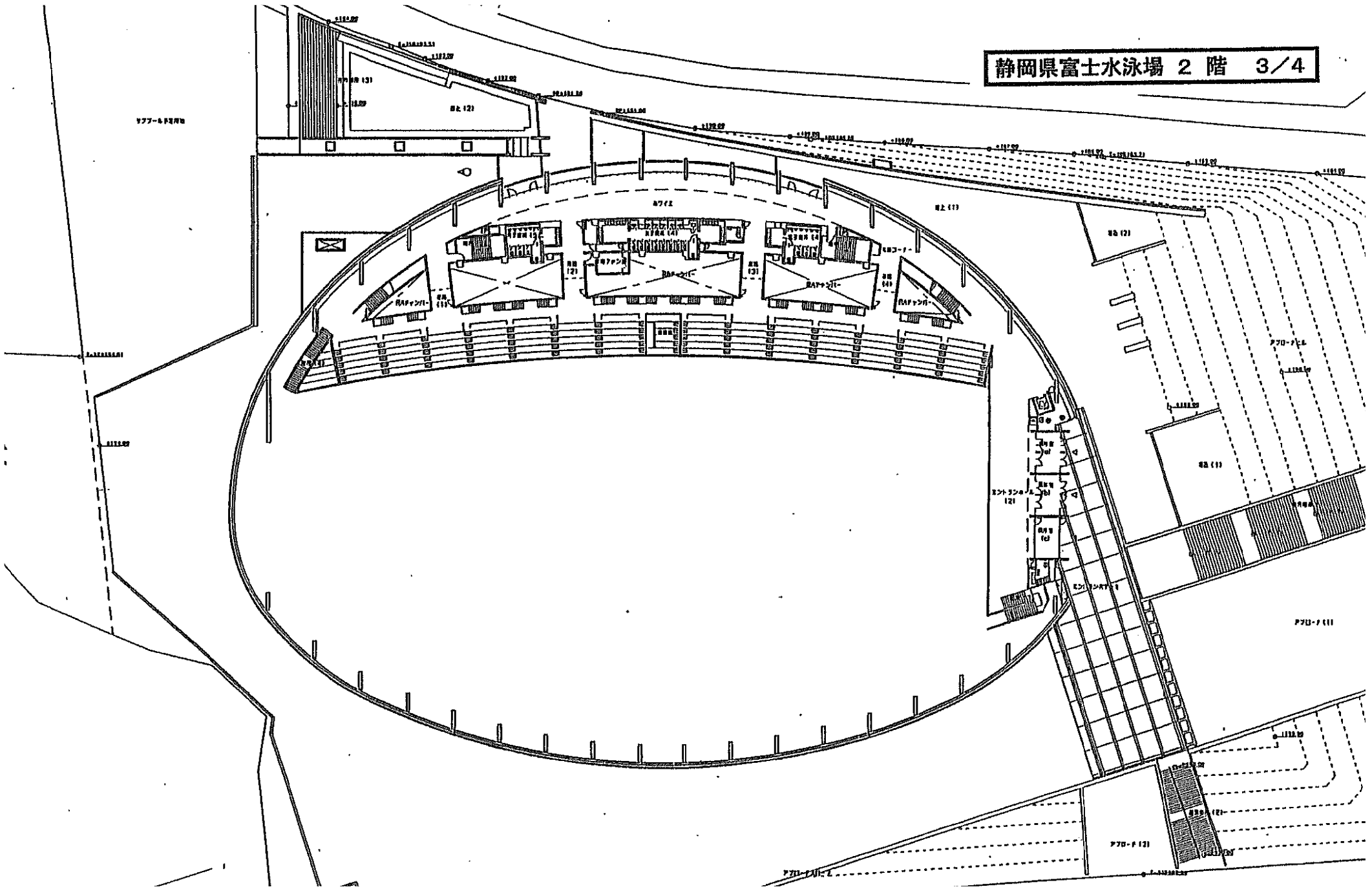
名称	規格名称	台数
エアロバイク	CONFORT7 viewfit	3

静岡県富士水泳場 配置図 1/4

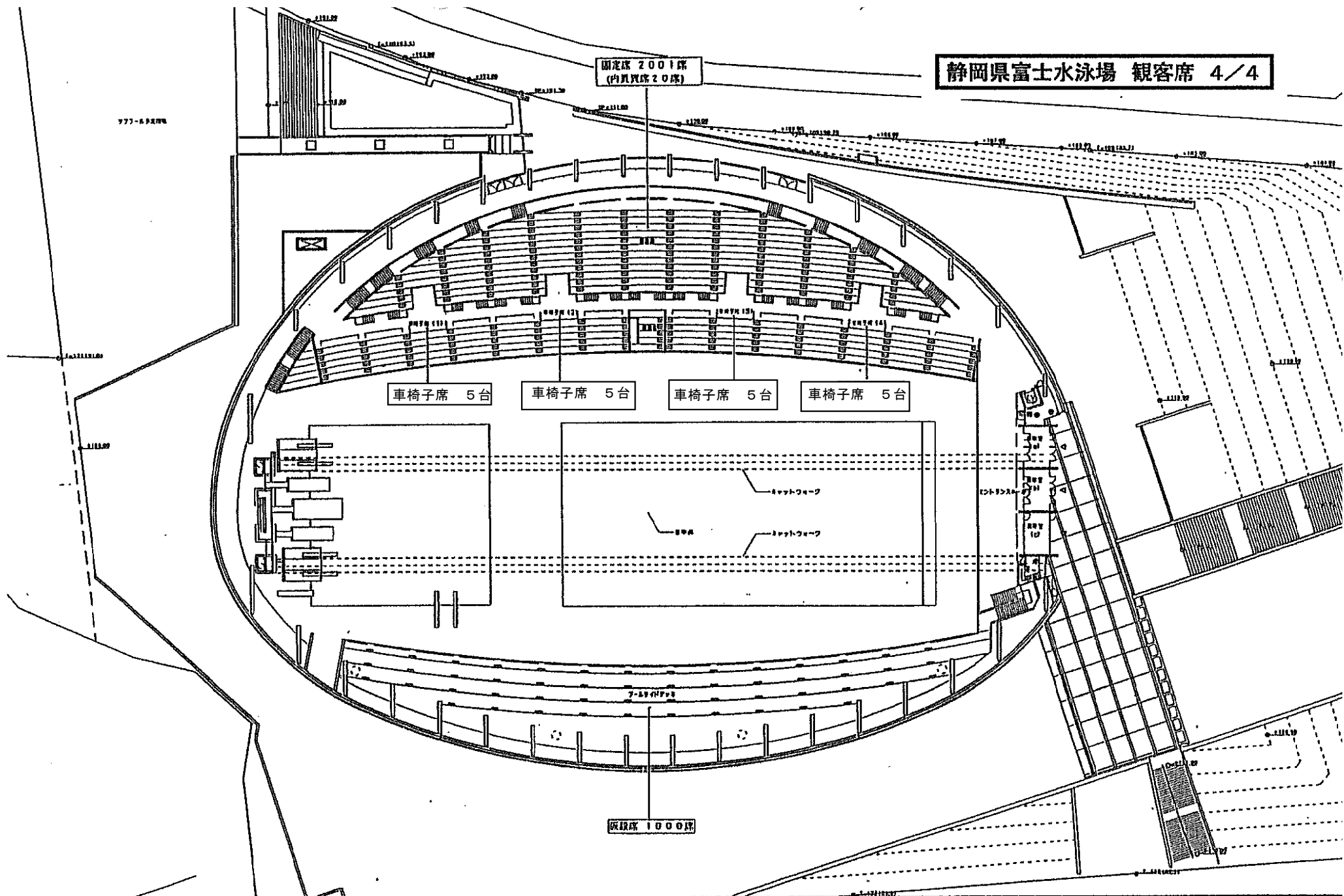


静岡県富士水泳場 1階 2/4





静岡県富士水泳場 観客席 4/4



静岡県富士水泳場の利用状況

1 令和3年度利用状況

(単位：人)

月	一般開放			専用使用				全館専用（大会等）					使用人員合計 (除観客)
	男	女	計	男	女	計	コース	件数	使用人員			観客数	
									男	女	計		
3年4月	4,668	2,552	7,220	2,354	2,122	4,476	302	3	2,439	1,566	4,005	3,346	15,701
3年5月	4,582	2,782	7,364	1,816	1,923	3,739	149	6	2,493	1,511	4,004	1,620	15,107
3年6月	4,813	2,876	7,689	1,176	1,455	2,631	112	7	5,735	4,618	10,353	7,991	20,673
3年7月	4,280	2,485	6,765	1,584	1,655	3,239	110	14	1,270	1,106	2,376	2,957	12,380
3年8月	4,542	2,746	7,288	1,840	1,866	3,706	74	7	764	530	1,294	729	12,288
3年9月	4,721	2,741	7,462	708	846	1,554	178	0	0	0	0	0	9,016
3年10月	4,538	2,697	7,235	2,643	2,756	5,399	210	6	1,297	1,165	2,462	2,850	15,096
3年11月	5,127	2,862	7,989	2,324	2,523	4,847	164	2	930	816	1,746	1,967	14,582
3年12月	3,284	1,573	4,857	4,110	3,003	7,113	233	17	1,167	657	1,824	1,292	13,794
4年1月	3,060	1,569	4,629	1,040	1,008	2,048	31	3	87	69	156	0	6,833
4年2月	4,020	1,979	5,999	888	955	1,843	0	0	0	0	0	0	7,842
4年3月	4,349	2,311	6,660	797	880	1,677	0	0	0	0	0	0	8,337
合計	51,984	29,173	81,157	21,280	20,992	42,272	1,563	65	16,182	12,038	28,220	22,752	151,649

2 過去の実績（利用人員）

(単位：人)

年度	一般開放			専用使用			全館専用（大会等）			使用人員合計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
H14	12,380	11,390	23,770	1,630	1,368	2,998	22,045	13,149	35,194	61,962
H15	15,595	15,385	30,980	2,513	2,069	4,582	32,403	30,973	63,376	98,938
H16	29,365	28,045	57,410	8,353	5,501	13,854	24,890	22,276	47,166	118,430
H17	39,278	31,910	71,188	9,001	7,163	16,164	19,265	15,328	34,593	121,945
H18	37,886	26,476	64,362	9,912	9,221	19,133	23,090	24,401	47,491	130,986
H19	39,730	26,813	66,543	12,500	11,945	24,445	33,217	25,212	58,429	149,417
H20	53,926	35,983	89,909	12,472	12,666	25,138	27,479	18,653	46,132	161,179
H21	58,918	37,529	96,447	12,257	10,896	23,153	25,898	20,096	45,994	165,594
H22	59,760	37,078	96,838	16,246	11,664	27,910	22,885	15,815	38,700	163,448
H23	67,479	36,948	104,427	14,477	12,151	26,628	24,664	17,998	42,662	173,717
H24	73,209	42,260	115,469	15,196	13,957	29,153	35,055	23,883	58,938	203,560
H25	35,383	17,069	52,452	5,029	4,366	9,395	9,336	7,048	16,384	78,231
H26	20,248	6,243	26,491			0			0	26,491
H27	40,051	17,667	57,718	6,009	5,298	11,307	9,079	7,073	16,152	85,177
H28	60,882	34,499	95,381	11,921	13,572	25,493	25,355	17,277	42,632	163,506
H29	56,819	30,919	87,738	13,917	13,709	27,626	36,712	20,282	56,994	172,358
H30	63,931	35,212	99,143	15,018	15,192	30,210	33,392	25,012	58,404	187,757
H31	56,903	30,201	87,104	15,978	15,319	31,297	31,202	24,150	55,352	173,753
R2	55,722	30,834	86,556	15,828	16,550	32,378	13,903	9,826	23,729	142,663

静岡県富士水泳場 管理実績一覧表

単位：千円

区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	主な内容	
管 理 運 営 費	人件費	83,212	80,900	81,119	71,558	職員給与、法定福利費、監視アルバイト賃金
	旅費	340	445	16	53	出張旅費
	需用費	98,042	89,631	77,789	86,630	
	光熱水費	89,854	83,005	70,873	78,087	電気、ガス、水道（詳細 別紙）
	印刷製本費	486	103	121	562	チラシ、申請書印刷、封筒等
	修繕料	2,858	2,523	2,527	3,246	備品・施設設備修繕（詳細 別紙）
	新聞図書費	97	97	20	34	新聞、雑誌等
	消耗品費	4,748	3,902	4,248	4,701	トイレトーパー、次亜塩酸ソーダ、トナー、用紙等
	役務費	8,104	8,275	8,304	8,526	
	検査手数料	6,309	6,347	6,384	6,715	税理士報酬、振込手数料、水泳連盟公認手数料等
	通信・運搬費	605	717	728	594	電話、郵券、インターネット接続料等
	保険料	1,189	1,211	1,192	1,216	車両保険料、施設賠償保険料
	施設設備保守料	35,721	36,328	33,787	35,760	仕様書 参照
	使用料及び賃借料	1,898	2,172	2,170	2,290	複写機リース料、AEDリース料、システム料等
	公課費	6,132	9,761	11,567	12,790	消費税、印紙税等
	負担金	786	906	882	1,091	
	計	234,235	228,419	215,632	218,697	
	利用料金収入額	28,799	29,471	24,743	25,862	
利用人数(人)	187,757	173,753	142,663	151,649	詳細 別紙	

平成30年度 光熱水費使用実績

区分	電気			ガス		水道		使用料計(円)
	契約容量(kw)	使用量(kwh)	使用料(円)	使用量(m ³)	使用料(円)	使用量(L)	使用料(円)	
4月	650	220,025	4,133,535	12,589	1,623,421			5,756,956
5月	650	203,182	3,818,549	9,076	1,279,840	7,147	1,376,664	6,475,053
6月	650	218,143	4,118,058	12,127	1,457,790			5,575,848
7月	650	244,610	4,636,334	19,806	2,594,144	4,414	1,845,135	9,075,613
8月	650	283,800	5,501,817	13,843	1,845,135			7,346,952
9月	650	264,264	5,184,430	7,972	1,259,933	5,871	1,847,905	8,292,268
10月	650	230,033	4,634,056	9,580	1,413,920			6,047,976
11月	650	203,309	4,065,763	12,277	1,610,529	5,945	1,541,953	7,218,245
12月	650	186,420	3,828,257	21,393	2,335,503			6,163,760
1月	650	250,322	4,958,003	30,918	3,211,248	4,951	3,005,540	11,174,791
2月	650	246,552	4,972,894	28,931	3,075,897			8,048,791
3月	650	210,367	4,389,723	25,610	2,783,052	9,705	1,644,757	8,817,532
計		2,761,027	54,241,419	204,122	24,490,412	38,033	11,261,954	89,993,785

※決算数字は自動販売機電気代(158,574円)分を除き、別にガソリン代(18,798円)含む

令和元年度 光熱水費使用実績

区分	電気			ガス		水道		使用料計(円)
	契約容量(kw)	使用量(kwh)	使用料(円)	使用量(m ³)	使用料(円)	使用量(L)	使用料(円)	
4月	650	217,049	4,456,544	17,206	2,030,346			6,486,890
5月	650	199,207	4,057,229	9,592	1,465,685	5,285	1,476,082	6,998,996
6月	650	163,217	3,453,738	10,042	1,487,868			4,941,606
7月	650	216,667	4,352,960	8,991	1,399,491	4,414	2,574,313	8,326,764
8月	650	249,497	4,887,151	8,199	1,327,931			6,215,082
9月	650	232,656	4,717,512	7,550	1,301,591	5,871	1,685,694	7,704,797
10月	650	235,464	4,670,501	8,636	1,368,373			6,038,874
11月	650	218,846	4,250,422	12,463	1,652,173	5,945	1,515,788	7,418,383
12月	650	210,439	4,126,392	16,712	1,991,255			6,117,647
1月	650	236,350	4,487,994	23,305	2,448,954	4,951	1,489,625	8,426,573
2月	650	224,995	4,333,550	22,560	2,383,516			6,717,066
3月	650	206,906	4,051,807	17,808	2,058,057	9,706	1,538,531	7,648,395
計		2,611,293	51,845,800	163,064	20,915,240	36,172	10,280,033	83,041,073

※決算数字は自動販売機電気代(131,863円)分を除き、別にガソリン代(95,969円)含む

令和2年度 光熱水費使用実績

区分	電気			ガス		水道		使用料計(円)
	契約容量(kw)	使用量(kwh)	使用料(円)	使用量(m ³)	使用料(円)	使用量(L)	使用料(円)	
4月	650	128,935	2,809,134	5,672	1,192,225			4,001,359
5月	650	78,010	2,158,557	7,656	1,324,503	4,849	1,144,462	4,627,522
6月	650	161,292	3,273,821	10,297	1,500,583			4,774,404
7月	650	208,039	4,066,732	6,363	1,236,412	3,529	2,293,752	7,596,896
8月	650	227,431	4,426,398	8,267	1,359,816			5,786,214
9月	650	263,138	4,838,528	8,875	1,216,072	7,258	1,693,086	7,747,686
10月	650	214,068	3,826,626	7,694	1,116,634			4,943,260
11月	650	157,954	2,904,134	11,734	1,313,784	5,342	1,333,188	5,551,106
12月	650	148,637	2,677,944	24,642	2,044,790			4,722,734
1月	650	227,724	3,669,206	30,165	2,300,764	4,194	2,748,014	8,717,984
2月	650	224,086	3,671,564	24,093	1,981,926			5,653,490
3月	650	181,370	3,120,044	22,354	1,939,351	8,707	1,638,851	6,698,246
計		2,220,684	41,442,688	167,812	18,526,860	33,879	10,851,353	70,820,901

※決算数字は自動販売機電気代(92,947円)分を除き、別にガソリン代(144,999円)含む

令和3年度 光熱水費使用実績

区分	電気			ガス		水道		使用料計(円)
	契約容量(kw)	使用量(kwh)	使用料(円)	使用量(m ³)	使用料(円)	使用量(L)	使用料(円)	
4月	650	202,517	3,524,645	10,152	1,231,537			4,756,182
5月	650	188,933	3,522,905	8,011	1,136,554	5,169	1,395,888	6,055,347
6月	650	203,434	3,825,790	5,628	995,334			4,821,124
7月	650	205,555	3,940,382	4,985	955,205	4,394	1,430,687	6,326,274
8月	650	241,152	4,691,577	6,574	1,046,325			5,737,902
9月	650	209,702	4,287,407	3,633	1,035,665	4,505	1,425,984	6,749,056
10月	650	193,944	4,005,089	5,488	1,168,866			5,173,955
11月	650	200,966	4,111,582	17,382	2,000,637	4,490	1,401,845	7,514,064
12月	650	203,525	4,271,189	20,471	2,328,880			6,600,069
1月	650	213,007	4,534,916	29,342	3,185,555	4,413	1,237,258	8,957,729
2月	650	145,601	3,602,736	33,564	3,893,971			7,496,707
3月	650	136,846	3,561,169	26,832	3,382,900	3,888	862,625	7,806,694
計		2,345,182	47,879,387	172,062	22,361,429	26,859	7,754,287	77,995,103

※決算数字は自動販売機電気代(101,400円)分を除き、別にガソリン代(193,263円)含む

H30 修繕実績一覧表

番号	修繕名	金額(円)	修繕の内容	修繕月
1	男子シャワー室・腰高止水栓、1階女子洗面所・混合栓、2階女子洗面所・自動水栓、男子トイレ・ピストンバルブ部 不具合	143,829	シャワー及びトイレ水回り修繕	4月
2	セイコー計測器の電源スイッチ 故障	20,520	セイコー計測器の電源スイッチ修繕	
3	ジャグジーのポンプ 故障 ★	308,880	ジャグジーのポンプ更新	
4	飛び込み台 取付ボルト 劣化	18,856	飛び込み台の取付ボルト修繕	
5	採暖室(南側)・木製床、ベンチ 劣化	172,800	採暖室(南側)の木製床及びベンチ修繕	5月
6	自動床洗浄機用タンクのバルブアッセンブリー故障	10,125	自動床洗浄機用タンクのバルブアッセンブリー修繕	6月
7	掃除機(2台) 故障	23,949	掃除機(2台)修繕	
8	2階女子トイレの水洗レバーのバルブ 不具合	41,364	2階女子トイレの水洗レバーのバルブ修繕	
9	AHU(エアハン)-1(2台) 故障 ★	375,840	AHU(エアハン)-1(2台)修繕	
10	ペースクロック 故障	5,940	ペースクロック修繕	
11	ジアタンク注入配管液漏れ	21,600	ジアタンク注入配管修繕	7月
12	自動火災報知設備発信機	157,680	自動火災報知設備発信機更新	9月
13	サーバーラック無停電電源装置バッテリー 故障	44,928	サーバーラック無停電電源装置バッテリー更新	
14	男子シャワー室・腰高止水栓 故障	36,720	男子シャワー室及び腰高止水栓修繕	
15	女子シャワー室・腰高止水栓 不具合	20,628	女子シャワー室及び腰高止水栓修繕	
16	屋外掲示板アクリル板 破損	30,996	屋外掲示板アクリル板更新	10月
17	トランポリンのバネ(スプリング) 劣化	179,442	トランポリンのバネ(スプリング)更新	
18	飛込プール・配管 漏水	70,200	飛込プール及び配管修繕	
19	女子更衣室・塗装 劣化	158,000	女子更衣室及び塗装修繕	11月
20	洗濯機 故障	9,612	洗濯機修繕	
21	更衣室ロッカーキーリストバンド 破損	58,212	更衣室ロッカーキーリストバンド更新	
22	電光掲示板 不具合	253,800	電光掲示板点検	12月
23	男子更衣室シャワー 故障	27,000	男子更衣室シャワー修繕	
24	電光掲示板 不具合	248,400	電光掲示板修繕	
25	自動火災報知設備 故障	32,400	自動火災報知設備修繕	
26	ろ過装置圧力メーター 不具合	55,717	ろ過装置圧力メーター更新	1月
27	トランポリン・足場 破損	110,484	トランポリン及び足場修繕	
28	原水ポンプ 故障	54,000	原水ポンプ調査及び点検	
29	男子トイレ・自動フラッシュバルブ 故障	28,998	男子トイレ及び自動フラッシュバルブ修繕	
30	コンバーター本体部分付属リードケーブル不具合	103,680	コンバーター本体部分付属リードケーブル修繕	2月
31	公用車バッテリー交換等	33,076	公用車のバッテリー交換及び整備	3月
合計		2,857,676		

※「★」は30万円以上の修繕

R元 修繕実績一覧表

番号	修繕名	金額(円)	修繕の内容	修繕月
1	競泳プールタイル西側タイル剥落に伴い事前調査	216,000	剥離したタイルの落とし、および可動床の調整	4月
2	中央監視設備のメーター計量器端末機故障	154,656	メーター端末機の修繕	5月
3	女子シャワー混合水栓・ハンドル及び腰高止水栓の不具合	54,697	混合水栓及びハンドル修繕	6月
4	SEIKO自動計測装置レーンボックス不具合	162,000	レーンボックス修繕	
5	ウッドデッキの捲れ	72,600	ウッドデッキ補修	
6	トレーニング室エアコン故障	156,600	トレーニング室エアコン基盤交換	8月
7	男女更衣室シャワーの混合水栓のカートリッジの不具合	27,864	混合水栓カートリッジ修繕	
8	掃除機不具合	59,400	掃除機修繕	
9	ロッカーリストバンド破損	65,772	リストバンド修繕	9月
10	ワイヤレスマイク不具合	66,960	ワイヤレスマイク修繕	
11	飛込プール排水ポンプ不具合	30,780	排水ポンプ点検及び修繕	
12	女子シャワー混合水栓不具合	27,500	女子シャワー混合水栓修繕	10月
13	駐車場入り口横看板の劣化	46,200	看板刷新	
14	自動洗浄機バッテリー不具合	154,000	バッテリー交換	
15	屋外掲示板アクリル板 破損	30,996	屋外掲示板アクリル板修繕	
16	1階エントランス消火栓ボックス内中継基盤の不具合	39,600	中継基盤修繕	
17	SEIKO自動計測装置コンバーター本体及びグリップスイッチ不具合	46,200	コンバーター本体及びグリップスイッチ修繕	
18	SEIKO自動計測装置用パソコン無停電装置バッテリー不具合	50,160	バッテリー交換	11月
19	SEIKO自動計測装置レーンボックス不具合	82,500	レーンボックス修繕	
20	館内掲示版アクリル板破損	6,600	アクリル板修繕	
21	飛込プール前諸室ブラインド破損	18,942	ブラインド修繕	
22	館内利用料金案内板の劣化	27,280	看板刷新	12月
23	2階埋込型火災発信機故障	59,400	発信機修繕	
24	1階女子トイレのフラッシュバルブハンドル不都合	20,240	バルブ修繕	
25	放送室天井内配管による結露で天板の破損	299,970	放送室天井内配管断熱材及び天井修繕	2月
26	公用車車検	97,957	車検、整備	3月
27	ジャグジーのすべり止め破損	50,160	滑り止め設置	
28	電話のターミナルアダプターの不具合	15,180	ターミナルアダプターの修繕	
29	残留塩素計装置センサー作動不良	299,200	残量塩素計測センサー修繕	
30	トレーニング室前引き戸の故障	83,490	引き戸修繕	
合計		2,522,904		

R2 修繕実績一覧表

番号	修繕名	金額(円)	修繕の内容	修繕月
1	地下動力盤の漏電遮断器修繕	78,540	剥離したタイルの落とし、および可働床の調整	4
2	飛び込み台壁修繕	24,200	飛込タワーの壁面の修繕	
3	飛び込み台修繕	77,000	飛び板の土台の修繕	
4	掃除機修繕	7,810	掃除機の動作不良の修繕	
5	更衣室のサインプレート修繕	66,000	ロッカールームの表示版の張替え	5
6	プールサイドタイル修繕	149,985	プールサイドの割れているタイルの張替え	
7	女子シャワー腰高止水栓修繕	27,500	女子シャワー修繕	6
8	会議室エアコン修繕	48,400	エアコン基盤交換	
9	受付前蛍光灯ソケット修繕	18,700	蛍光灯ソケット交換	
10	トイレ修繕3か所ピストンバルブ修繕	56,793	トイレ修繕	7
11	改鑄対応の為、入金機を修繕	71,500	新硬貨対応に伴う修繕	8
12	駐車場入り口ポール修繕	71,500	駐車場入り口ポール取り換え修繕	9
13	放送室エアコン修繕	83,600	エアコン基盤交換	
14	緊急遮断弁修繕	49,500	弁コントロール機能調整	10
15	半自動グリップスイッチ修繕	49,500	半自動計測機グリップ修繕	
16	エントランス石畳修繕1	193,600	入口補修工事	
17	スロープ下石畳修繕2	178,200	入口補修工事	11
18	跳び箱上部修繕	14,630	跳び箱天板修繕	
19	競泳用プール壁面タイル剥離防止工事★	473,000	プールタイルピンニング工事	12
20	車いす修繕	133,100	車いすタイヤ交換	1
21	中央監視室温水弁修繕	18,342	温水器弁交換工事	
22	プール水銀灯点灯調整修繕	206,250	プール点灯パターン変更工事	
23	入口ドア修繕	121,000	手動ドアヒンジ交換工事	2
24	ガラスドア修繕	14,000	ガラスドア修繕工事	2
25	防火設備点検検査後は正修繕	107,800	防火扉修繕	3
26	ジャグジーグレーチング修繕工事	135,000	ジャグジーグレーチング取り換え工事	
27	フロンガス改修工事(プール製氷機)	51,700	製氷機のフロンガス抜き	
合計		2,527,150		

※「★」は30万円以上の修繕

R3 修繕実績一覧表

番号	修繕名	金額(円)	修繕の内容	修繕月
1	放送設備修繕	299,200	放送設備の修繕、及び更新、設定	4
2	ジャワー設備修繕	104,500	女性シャワーサーモスタット修繕	
3	トイレ修繕	88,660	2Fトイレピストンバルブ修繕	
4	エアコン修繕	118,800	会議室エアコン電動機・基盤修繕	5
5	エアハン調節計修繕	183,700	エアハン(空調設備)調節計修繕	
6	トイレ修繕	25,300	フラッシュハンドル交換	6
7	機械室電灯修繕	26,400	リモコンリレー修繕	
8	会議室エアコン修繕	91,300	会議室系統エアコン室外機修繕	
9	トイレ修繕	30,360	2Fトイレピストンバルブ修繕	7
10	監視台修繕	33,880	監視台アルミ溶接修理	
11	外階段修繕	18,150	階段手摺溶接(3カ所)	
12	ジャグジー修繕	82,500	ジャグジー補給弁修繕	8
13	玄関補修修繕	242,000	玄関石畳補修工事	
14	トイレ空調修繕	132,000	事務所トイレ換気扇修繕	
15	エアコン修繕	198,000	ACP-4エアコン修繕	9
16	点検不備改修修繕	163,900	火災警報器等	
17	監視カメラ更新工事	143,000	プール監視カメラ修繕	
18	天井補修工事	143,000	女子更衣室天井補修修繕	11
19	搬入口扉鍵修繕	68,000	搬入口扉鍵更新	12
20	グッドラクター修繕	11,220	グッドラクターベアリング修繕	
21	トイレ修繕	53,900	トイレ室照明修繕	1
22	機械室照明修繕	19,800	機械室照明リモコンスイッチ	2
23	音声センサー修繕	30,800	障がい者用入口音声センサー	
24	指導員室照明更新修繕	269,500	指導員室照明LED化	3
25	水泳場入口修繕	217,613	スロープ下バリカ更新	
26	女子更衣室壁面塗装	168,000	女子更衣室東側壁面の黒カビ等除去後の塗装	
27	トレーニングルーム前の壁面塗装	57,000	更衣室からトレーニングルームへの通路の壁面塗装	
28	駐車場側インターロッキング補修	82,280	大駐車場からエントランスに向けたインターロッキングの補修	
29	南側入り口歩道補修	143,385	水泳場南側の階段付近の歩道補修	
合計		3,246,148		

静岡県富士水泳場の使用受付基準

静岡県富士水泳場の使用の受付については、下記のとおりとする。

1 優先使用受付

競技団体及び競技会等の優先使用を認める。

(1) 優先団体

ア 静岡県教育委員会、静岡県、静岡県スポーツ協会とその傘下の競技団体

イ 県高等学校体育連盟、県中学校体育連盟及び管理者が優先使用させる理由があると認める団体

ウ 市町、市町教育委員会及び市町体育協会とその傘下の競技団体

エ 県内を総括する産業別・業種別の団体（県大会以上の大会開催のときのみ該当）

オ 大学等（県大会以上の大会開催のときのみ該当）

(2) 優先順位

第1 国際大会、全日本選手権大会、国民体育大会、全国高校総合体育大会、全国障害者スポーツ大会等

第2 国際親善試合・練習会等

第3 全日本選手権大会、国民体育大会、全国高校総合体育大会、全国障害者スポーツ大会の地区大会予選等（東海大会、中部地区大会等）

第4 全日本選手権大会、国民体育大会、全国高校総合体育大会、全国障害者スポーツ大会の県大会予選等

第5 県選手権大会、しずおかスポーツフェスティバル、県健康福祉スポーツ大会等

第6 全国・全県対象の講習会・練習会等

第7 県選手権大会、しずおかスポーツフェスティバル、県健康福祉スポーツ大会等の地区予選大会等

第8 (1)のイ及びウに掲げた団体が主催する大会

第9 (1)のエ及びオに掲げた団体の選手権大会

第10 アマチュア競技団体が行なう県選手権大会に準ずる公式大会
（年齢別大会、〇〇杯大会等）

第11 大規模イベント等

(付記) 同順位大会では、(1) ア、イ、ウ、エ、オの団体順で優先する。

2 一般使用受付

(1) 専用使用受付

ア 調整による専用使用受付

(ア) 優先使用受付の後、一定の受付期間を設け専用使用の受付を行なう。

(イ) 申込内容を取りまとめ水泳場で調整を行った上で、専用使用の決定を通知する。

イ 調整日以降の一般使用

調整日以降の一般使用受付は、先着順で受付をする。

(2) 専用で使用しない場合（個人使用）の受付

専用で使用しない場合（個人使用）の一般使用受付は水泳場窓口にて行う。

静岡県富士水泳場施設保守管理等業務一覧

	業 務 名	業 務 の 内 容
ア	警備業務	<ul style="list-style-type: none"> ・機械警備による防犯及び火災異常通報 ・異常通報に基づく緊急派遣、災害の防止及び緊急連絡 ・夜間巡回2回（①22:00～1:30の間、②1:30～5:00の間） ・警備期間：4月1日～3月31日 ただし、休館日は全時間
イ	清掃業務	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃（日：数回、日：1回以上、1週間：1回） ・定期清掃（月：1回、年：1回以上、6回ほか） ・ガラス清掃（年：3回） ・臨時清掃（水抜き清掃時及び大会開催時等） <p>※別紙「清掃作業基準表」参照</p>
ウ	設備運転管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・管理日 4月1日～3月31日 (12月29日から1月3日までは除く。) ・管理時間 通常日 8:00～21:00 休館日 8:00～17:00 ・管理人員 2名以上。業務責任者を選任すること。 ・業務内容 中央監視・制御設備、電気、空調設備及び熱源機器、給排水衛生設備の 日常運転及び保守点検、小破修繕 その他建築付帯設備の維持管理 各種保守業務の調整 ・必要資格 2級ボイラー士、第2種電気工事士、第3種冷凍機械主任者 業務責任者は、2年以上の設備運転実務経験者とする。 <p>※別紙「運転監視基準」参照</p>
エ	建築物衛生環境確保業務	<p>ビル管理法、水道法等の規定による水泳場の衛生環境確保に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空気環境の測定（年：6回 測定箇所13箇所、2回） 測定項目：乾球・湿球・相対湿度、気流、粉塵量、一酸化炭素、炭酸ガス ・飲料用水槽清掃（年：1回 受水槽39m³、ステンレス製パネルタンク2層式） ・雑用水槽の清掃（年：1回 受水槽40m³・50m³、RC製地下ビット式） ・プール水水質検査①（月：1回 競泳プール、飛込プール） 測定項目：PH、濁度、有機物等、残留塩素、一般細菌、大腸菌群 ・プール水水質検査②（年：1回 競泳プール、飛込プール） 測定項目：クロロホルム、総トリハロメタン等 ・ジャグジープール水質検査（年：1回） 測定項目：レジオネラ属菌 ・飲料水水質検査（年：2回 11項目検査、15項目検査） ・害虫防除（年：2回） ・水質点検（週：1回） 測定項目：水質、水槽、機器、残留塩素の測定
オ	中央監視設備保守業務	<p>中央監視設備の保守点検・消耗品交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備：メインユニット、モニターユニット、アナライザー操作ユニット プリンターユニット、ロギングプリンター、アナライザーユニット UPSユニット ・保守点検（年：1回） ・故障時対応
カ	空調設備保守業務	<p>空調設備の保守点検・消耗品交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷房イン点検、冷房中間点検、暖房イン点検、暖房中間点検（年：4回） ・故障時対応 <p>※別紙「点検・保守管理内容」参照</p>
キ	空調自動制御設備保守業務	<p>空調自動制御装置の保守点検・消耗品交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合点検（年：1回） 制御装置①～⑩ ・夏期、冬期切替点検（年：2回） 制御装置⑥～⑫、⑬ <p>※別紙「制御装置及び付帯設備等一覧」参照</p>

ク	消防設備保守業務	<p>消防法による消防用設備の保守点検・消耗品交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合点検（年：1回） ・外観機能点検（年：1回） <p>※別紙「点検項目一覧」参照</p>
ケ	自家用電気工作物保守業務	<p>電気事業法による電気工作物の保守点検・消耗品交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備 需要設備容量 1950 kVA、受電電圧 6600V 非常用発電装置 容量 125 kVA、発電電圧 200V ・通常点検（月：1回）、その他必要の都度臨時点検 ・年次点検（年：1回） <p>※別紙「点検、測定及び試験の基準等」参照</p>
コ	園地管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木管理 剪定、施肥、病害虫防除作業の実施 樹木 ユリノキ 8.0m10本、キンモクセイ 1.8m9本・3.0m28本 ・芝生管理 芝刈、施肥、薬剤除草作業の実施 芝刈、施肥、薬剤除草 4,752 m² <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木管理 剪定、施肥、病害虫防除作業の実施 樹木 軽剪定及び病虫害防除（薬剤散布、動力噴霧器） 年1回（施肥 年1回） 病虫害防除（薬剤散布、動力噴霧器 殺虫剤） 年2回 病虫害防除（薬剤散布、動力噴霧器 殺菌剤） 年1回 ・芝生管理 芝刈、施肥、薬剤除草作業の実施 2,931 m² 芝刈 年5回、施肥 年3回、薬剤除草 除草剤 年3回 施肥 年3回 人力除草 年3回、殺虫剤 年2回、殺菌剤 年1回
サ	廃棄物運搬処理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ（週：2回）、 ・不燃ごみ（週：1回）
シ	電話交換設備保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・設備 デジタル電話交換機D-951×1基 標準多機能電話機VB-411DKS×20台 停電兼用多機能電話機VB-411DPKS×2台 一般電話機壁掛け型21B×20台 交換機連動PHSアンテナVB-380A×20台 コードレス電話子機VB-C911×10台、LAN設備一式 ・保守点検（年：6回）・消耗品交換 ・故障時対応
ス	大型表示設備保守業務	<p>大型表示設備及び付帯設備の保守点検・消耗品交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備 大型表示装置…表示電動ユニット、表示電源装置、信号端子盤、分電盤 分岐盤、ランニングタイマー、塔時計 操作機器 …表示制御装置、表示制御端末、図形入力装置、競技計測端末 レーザープリンター、ランニングタイマー制御盤、塔時計制御器、火災表示パネル ・保守点検（年：1回） ・故障時対応
セ	計測機器保守業務	<p>計測機器及び付帯設備の保守点検・消耗品交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備 競泳用機器、障害者用機器、ダイビング・シンクロ機器、水球用機器 コンピュータシステム、テレビモニター速報システム、ペースメーカーシステム、ジャンクションボックス及びトランシーバーボックス ・保守点検（年：2回） ・故障時対応
ソ	ITV・音響設備保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール音響設備（総合点検年1回、定期点検年1回）・消耗品交換 ・水中音響設備、カメラ設備、チャイム誘導設備、トイレ呼び出し表示装置、インターホン設備（点検年1回） ・故障時対応 <p>※別紙「機器構成表」参照</p>

タ	入退場システム保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・設備 管理装置…管理サーバー、無停電電源装置、バックアップ外付け HDD、管理パソコン、モノクロレーザープリンター、VPN ルーター、事務所内 8 ポート HUB、QR 会員カード、売上集計ソフト、会員管理システム、入退場管理システム 窓口発券機…窓口発券機本体、客面表示器、キャッシュドロワー、チケット発券プリンター、QR リーダー・ライタ、無停電電源装置、窓口発券機ソフトウェア 自動券売機…自動券売機本体、QR リーダー、バッテリー、自動券売機ソフトウェア 入退場ゲート…入退場ゲート（主機）・（副機）、門扉、リモート操作機、QR リーダー組込、入退場ゲート制御システム ・保守点検（年：1 回）・消耗品交換 ・故障時対応
チ	自動ドア保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・G S S R 型×4 台 ・保守点検（年：4 回）・消耗品交換 ・故障時対応
ツ	壁・床可動設備保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・設備 50m 競泳プール…壁・床可動設備 飛込プール …床可動設備 ・総合点検（年：1 回） 50m 壁・床可動設備、飛込床可動設備・消耗品交換 ・定期点検（年：1 回） 50m 壁可動設備 ・故障時対応
テ	エレベーター保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・設備 油圧エレベーター-56NM3352（積載 900 k g、速度 45m/分）、監視盤 地震・火災・停電時管制運転装置、停電時最寄階着床装置、音声合成装置 ・メーカー指定 フルメンテナンス 日本オーチス社製 ・保守点検（月：1 回）・消耗品交換 ・建築基準法に基づく定期検査（年：1 回） ・故障時対応
ト	水浴介助装置保守業務	<p>水浴介助装置「グッドラクター」の保守点検・消耗品交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合点検（年：1 回） ・定期点検（年：3 回） ・故障時対応
ナ	循環ろ過衛生設備保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生設備の保守点検（年：2 回）・消耗品交換 受水槽、貯湯槽、膨張タンク、排水ポンプ、給湯循環ポンプ等 ・ろ過循環設備の保守点検 50m、飛込プール…総合点検年 1 回、定期点検年 3 回、巡回点検月 1 回 ジャグジープール…年 1 回 ・回転ドラムろ布交換 50m プール用 SA 3 5 G、飛込プール用 SA 5 H G 平成 20 年度と 23 年度に交換 <p>※別紙「機器仕様書」参照</p>

清掃作業基準表

作業内容		定期清掃																																			
		掃き掃除	掃き拭き掃除	マットの清掃	ドアの把手部分の清掃	ガラスの清掃 ※手の届く範囲	壁面の清掃 ※手の届く範囲	金属部分の清掃 ※手の届く範囲	ゴミ箱の処理	灰皿の処理	什器・備品の清掃	衛生陶器の清掃	汚物の処理	トイレントペーパーの補給	手洗用水石鹸の補給	ペーパータオルの補給	間仕切りの清掃 ※手の届く範囲	洗面台の清掃	鏡の清掃	テールの清掃	流し台の清掃	茶殻の処理	吸殻の処理	手すりの清掃	真空掃除機によるバキューム	窓台の清掃	拾い掃き清掃	廃棄物の整理	保管容器の清掃	床面の掃き掃除	ポリッシャーによる床面清掃	床面剥離洗浄・ワックス塗布	ワックスの塗布	真空掃除機によるバキューム	カーペットの洗浄作業	スクイジーによる拭き上げ	
作業場所	床材																																				
1F																																					
男子更衣室	長尺シート	1					1																								⑥	⑥		⑥			
(男子更衣室)前室	ゴムタイル	1					1																								⑧	⑧	①	⑧			
(男子更衣室)ハッダーコーナー	長尺シート	1					1									1	1														⑥	⑥		⑥			
(男子更衣室)廊下	長尺シート	1																													⑥	⑥		⑥			
(男子更衣室)シャワー室	タイル	1				1																									⑥	⑥		⑥			
(男子更衣室)WC(1)	タイル	1				1	1			1		適	適	適	1	1	1	1													⑥	⑥		⑥			
女子更衣室	長尺シート	1					1																								⑥	⑥		⑥			
(女子更衣室)前室	ゴムタイル	1					1											1	1												⑧	⑧	①	⑧			
(女子更衣室)ハッダーコーナー	長尺シート	1					1											1	1												⑥	⑥		⑥			
(女子更衣室)廊下	長尺シート	1																													⑥	⑥		⑥			
(女子更衣室)シャワー室	タイル	1				1																									⑥	⑥		⑥			
(女子更衣室)WC(1)	タイル	1				1	1			1	1	適	適	適	1	1	1	1													⑥	⑥		⑥			
身障者更衣室	長尺シート	1					1																								⑥	⑥		⑥			
(身障者更衣室)シャワー室	タイル	1				1																									⑥	⑥		⑥			
トレーニング室	タイルカーペット	1																																③	③		
(トレーニング室)男子WC	長尺シート	1				1	1			1		適	適	適	1	1	1	1													⑥	⑥		⑥			
(トレーニング室)女子WC	長尺シート	1				1	1			1	1	適	適	適	1	1	1	1													⑥	⑥		⑥			
(トレーニング室)更衣室	長尺シート	1					1																								⑥	⑥		⑥			
(トレーニング室)更衣室	長尺シート	1					1																								⑥	⑥		⑥			
(トレーニング室)廊下	タイルカーペット	1																																③	③		
中央監視室	ビニールタイル	1					1																								⑥	⑥		⑥			
(中央監視室)更衣室	長尺シート	1					1																								⑥	⑥		⑥			
(中央監視室)WC	長尺シート	1				1	1			1		適	適	適	1	1	1	1													⑥	⑥		⑥			
(中央監視室)湯沸コーナー	長尺シート	1					1															1	1	1							⑥	⑥		⑥			
廊下(4)	ゴムタイル	(1)																													⑧	⑧	①	⑧			
サブレントランス																																					
階段(4)	塗床	(1)																																②			
ジャグジー(2)	タイル	1				1																										③	③				
採暖室(2)	檜・人造石	1																																			
階段(2)	塗床	(1)																																			
選手ラウンジ	石	(1)																																			
強制シャワー(1)	タイル	1																														④					
多目的WC	床タイル	1				1	1			1		適	適	適	1	1	1	1													⑥	⑥		⑥			
男子WC(3)	床タイル	1				1	1			1		適	適	適	1	1	1	1													⑥	⑥		⑥			
女子WC(3)	床タイル	1				1	1			1	1	適	適	適	1	1	1	1													⑥	⑥		⑥			
多目的WC(3)	床タイル	1				1	1			1		適	適	適	1	1	1	1													⑥	⑥		⑥			
階段(5)	塗床	(1)																																	②		

1 …1回/日以上
 2 …2回/日以上
 (1) …1回/週以上
 適 …適宜実施
 ① …1回/年以上
 ② …2回/年以上
 ③ …3回/年以上
 ④ …4回/年以上
 ⑥ …6回/年以上
 ⑧ …8回/年以上
 ⑩ …12回/年以上

清掃作業基準表

作業場所	床材	掃き掃除	掃き拭き掃除	マットの清掃	ドアの把手部分の清掃	ガラスの清掃 ※手の届く範囲	壁面の清掃 ※手の届く範囲	金属部分の清掃 ※手の届く範囲	ゴミ箱の処理	灰皿の処理	什器・備品の清掃	衛生陶器の清掃	汚物の処理	常		トイレトベーパーの補給	ベーパータオルの補給	手洗用水石鹸の補給	ドアの清掃 ※手の届く範囲	間仕切りの清掃 ※手の届く範囲	洗面台の清掃	鏡の清掃	テーブルの清掃	流し台の清掃	茶殻の処理	吸殻の処理	手すりの清掃	真空掃除機によるバキューム	窓台の清掃	拾い掃き清掃	廃棄物の整理	保管容器の清掃	定期清掃								
														床面剥離洗浄・ワックス塗布	ワックスの塗布																		真空掃除機によるバキューム	カーペットの洗浄作業	スクイジーによる拭き上げ						
1F																																									
採暖室(1)	檜・人造石	(1)																																							
ジャグジー(1)	タイル		1				1																																		
男子WC(2)	床タイル		1				1	1			1		適	適	適	1	1	1	1																						
女子WC(2)	床タイル		1				1	1			1	1	適	適	適	1	1	1	1																						
強制シャワー(2)	タイル		1																																						
階段(3)	塗床		(1)																																						
階段(1)	塗床		(1)																																						
プールサイド	プールタイル		1					1																																	
プールサイドデッキ	木製		1																																						
エレベーター			1																																						

- 1 …1回/日以上
- 2 …2回/日以上
- (1) …1回/週以上
- 適 …適宜実施
- ① …1回/年以上
- ② …2回/年以上
- ③ …3回/年以上
- ④ …4回/年以上
- ⑥ …6回/年以上
- ⑧ …8回/年以上
- ⑫ …12回/年以上

運転監視基準

1 中央監視・制御設備

項目 区分	運転操作	監視	表示機能 (日報類)
中央監視 ・制御設備	(1) 監視 ・受変電設備 ・空調、動力設備 ・防火盤 ・自火報設備 ・防排煙設備 (2) 運転・制御 ・グループ運転操作 ・個別遠隔発停 ・スケジュール運転の企画・プログラミング ・自動制御設定値の変更 (3) 省エネルギー運転・制御 ・最適起動運転 ・台数制御 ・間欠運転及び速度制御 ・デマンド制御、力率制御 ・照明制御 (4) 各種指示値の確認と記録 (5) 各種設備遠隔操作	○監視盤又はディスプレイ上の ・自動力率改善 ・運転状態表示 ・警報又は故障 ・制御異常 ・トレンド(傾向) ・アナログ上下限值 ・システムチェック等の監視 ・照明制御盤 ・防災盤連動火災放送 ・各種設備のポイント監視 ・電力デマンド監視	・故障・報告履歴 ・日報・月報表示 ・上下限異常 ・状態変化 ・各種計量値 ・記録、分析 ・受変電記録 ・集中検針表示 ・カレンダー表示 ・機器一覧表示

2 電気設備

項目 区分	運転操作	監視	表示機能 (日報類)
受変電設備	(1) 停電・送電のための主幹開閉器の操作 (2) 力率改善用コンデンサの投入開放操作 (3) 各管理用計器の指示値、積算値等の読取り	監視盤又はディスプレイ並びに配電盤上の ・電力管理状態 ・開閉器の投入状態 ・力率、デマンド及び負荷の状態等	・電力管理日誌 ・指示値 ・積算値
配電設備	分電盤分岐開閉器のリセット・投入、開放操作	監視盤又はディスプレイ上の ・動力負荷の運転停止の状態 ・故障停止の有無	
負荷設備	(1) 動力・照明設備の定期運転(点灯)及び停止(消灯)操作 (2) 電流計指示値の読取り		・指示値 ・積算値
蓄電池設備	(1) 充電電圧・電流の調整と記録	蓄電池充・放電盤上の ・スイッチ類の正常位置 ・充電電流、電圧値 ・液量・液温の異常警報の有無等の状態・指示値	
弱電設備	(1) 電話・放送設備の便宜操作	監視盤又はディスプレイ上の異常の有無 ・テレビ受信設備 ・インターホン ・情報通信設備	

3 空気調和設備及び熱源設備

項目 区分	運転操作	監視	表示機能 (日報類)
熱源設備	(1) ガス焚き吸収式冷温水器及び関連機器の運転、停止操作 (2) 冷房、暖房切替え操作 (3) チリングユニット、温水ボイラーの運転、停止	<ul style="list-style-type: none"> ・熱源機器等の運転状態 ・電流値 ・圧力 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調管理日誌 ・冷温水出口、入口温度 ・空気出口、入口温度 ・電流値・圧力
空調設備	(1) 空気調和機及び関連機器（冷却水・冷却塔・冷温水・ポンプ等の運転操作） (2) 運転中の機内圧・電流・油圧温度等の適正保持 (3) 全熱交換機、ファンコイルユニット、パッケージ型空調機(PAC, FCU)	<ul style="list-style-type: none"> ・運転状態 ・高低圧、付属ポンプ ・温度、圧力 ・電流値 ・エアフィルター ・微差圧計 ・CRT ・全熱交換器、コイルユニット 	<ul style="list-style-type: none"> ・微差圧測定 ・運転時間 ・冷却水出口、入口温度 ・冷温水出口、入口温度 ・吹出口温度 ・高低圧圧力値 ・電流値
送風機及び排風機	(1) 定風量装置、吸気ファン、誘引攪拌ファン等の運転及び停止操作	<ul style="list-style-type: none"> ・運転状態 ・電流値 ・水量計 	<ul style="list-style-type: none"> ・電流値 ・積算値 ・量水器
燃料関係及び附帯設備	(1) 都市ガスライン操作 (2) バルブ類、緊急遮断弁の開閉	<ul style="list-style-type: none"> ・燃焼状態 ・バルブ開閉状態 ・圧力、流量 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用量検針 ・漏洩記録

4 給排水衛生設備

項目 区分	運転操作	監視	表示機能 (日報類)
給水設備 循環水設備	(1) 加圧給水ポンプ、冷温水ポンプ運転の確認 (2) ボールタップ等作動状態 (3) ポンプ類の常用・予備切替操作 (4) 膨張タンク等作動確認 (5) 上下限温度設定確認・状態監視	<ul style="list-style-type: none"> ・満減水 ・自動制御装置の作動状態 ・上水系統 ・プール補給水 ・逆洗用水系統 	<ul style="list-style-type: none"> ・流量計指示値 ・残留塩素濃度 ・温度 ・圧力 ・電流計 ・薬注測定 ・PH値 ・濁度等
廃水処理設備 (浄化槽、中和設備)	(1) 排水ポンプの自動・交互発停運転の確認 (2) ポンプ等の常用・予備切替操作 (3) ろ過ポンプ等の点検	<ul style="list-style-type: none"> ・各槽の制御レベル ・運転状態 (沈殿・接触ばっ気) ・自動制御装置の作動状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・電流値 ・圧力 ・BOD
給湯設備	(1) 電源 ON/OFF の確認 (2) ボールタップ等作動状態 (3) 水量・湿度の状態確認 (4) タイマープログラムの発停状態	<ul style="list-style-type: none"> ・水量・湿度の状態 ・安全保護装置の作動監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・温度
燃料関係及び附帯設備	(1) 運転及び停止操作 (2) 運転中の機内圧・電流・圧力の適正保持 (3) ドレン排水操作	<ul style="list-style-type: none"> ・運転状態 ・自動制御装置の作動状態 ・安全弁の作動 ・圧カスイッチの作動状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・圧力 ・電流 ・空気圧力 ・安全弁テスト

点検・保守管理内容

1 空冷ヒートポンプチラー (RHP-1-1~3)・・・三菱電機製 CAH-P3000C×3台

(1) シーズンイン点検 年2回

ア 運転状況

運転時間・発停回数の積算、加熱度 (SH)・過冷却度 (SC)・能力等の積算
運転音・振動の確認
冷房・暖房の切替確認

イ 圧縮機

運転圧力 (高圧・低圧)、各部の温度 (吐出温度・吸入温度・クランク室温度)
電動機絶縁の確認、端子ゆるみの点検、油量・油面の確認

ウ 熱交換器

各部の温度 (冷温水・空気熱交換器)、空気熱交換器汚れの点検

エ 冷媒系統

冷媒液温度・冷媒漏洩検査 (配管・継手)、空気熱交換器汚れの点検
電動弁動作の確認、制御弁動作の確認・ストレーナー詰まりの点検

オ 保護機器

圧力開閉器作動検知・温度開閉器作動の確認
過電流継電器作動検知・圧力開閉器動作の確認
温度開閉器動作の確認・過電流継電器作動の確認、ヒューズ劣化の点検

カ 電気系統

運転電流・電圧・タイマー動作の確認、電磁接触器・リレースイッチ動作の確認
センサー劣化の点検、配線劣化の点検、端子ゆるみの点検
クランクケースヒータ絶縁・導通の確認、制御回路絶縁の確認
温度調節動作の確認

キ 送風機系統

送風機汚れの点検、軸受摩耗の点検

(2) シーズンオン点検 年2回

ア 運転状況

運転時間・発停回数の積算、加熱度 (SH)・過冷却度 (SC)・能力等の積算
運転音・振動の確認
冷房・暖房の切替確認

イ 圧縮機

運転圧力 (高圧・低圧)、各部の温度 (吐出温度・吸入温度・クランク室温度)
電動機絶縁の確認、端子ゆるみの点検、油量、油面の確認

ウ 冷媒系統

冷媒液温度・冷媒漏洩検査 (配管・継手)
電動弁動作の確認、制御弁動作の確認・ストレーナー詰まりの点検

2 冷温水発生機 (RB-1)・・・川崎重工製 GLA-150 型 150USRT×1 基

(1) シーズンイン点検 年 2 回

ア 冷暖切替調整

冷暖房切替作業、機器関係の点検・調整、燃焼関係の点検・インターロックテスト、安全装置の点検・調整、容量コントロールの点検・調整、真空引き・真空度の確認
ケーシング取替状況の確認、各部総合点検、吸収液及びインヒビダーの分析

イ 煤煙測定 (1 回/年)

ウ 水側熱交換器のブラシ洗浄を年 1 回行うこと

(2) シーズンオン点検 年 2 回

運転状況

機器関係の点検・調整、燃焼関係の点検・容量コントロールの点検・真空度の確認

3 温水ボイラー (BH-1-1～2) 点検 (4 回/年)

・ヒラカワガイダム製 VEC130YN-WH-G 横型 2 基 ガス焚 (V=7166.7)

ア 総合定期保守点検整備

自動制御機器及び安全機器の点検、燃焼装置の点検・整備・調整
電気系統の点検・整備、本体及び付属機器の点検・整備
運転状況の確認及び燃焼状況の点検、燃焼室内清掃・点検・整備
保安部品の交換

イ 煤煙測定 (1 回/年)

4 冷却塔 (CT-1)・・・空研工業製 SKB-150GS×1 基

点検 (1 回/年) ※水質改善用薬注装置を含む

ア 運転状況点検

振動・バランス、外装 (パネル・ベルトカバー・羽根) の変形・錆・汚れ・劣化、
Vベルト・プーリーの損傷・錆、軸受部の摩耗・運転音、充填材の汚れ・劣化・破損
モーターの絶縁測定、給水系の動作

イ Vベルトの交換 (1 回/2 年)

ウ 清掃

上部・下部水槽清掃、各ストレーナー清掃

エ 薬注装置への薬剤の投与

5 温水、冷却水、冷温水ポンプ (PCH-1-1～3、PCH-2-1～3、PCH-3、PCH-4-1～2、PCD-1、PH-1-1～2)

・川本工業製 7.5KW×9 台、11KW×3 台 点検 (2 回/年)

ア ポンプ・モーターの点検 (圧力・電流・絶縁測定)

イ 軸封部の点検

ウ 軸受部の振動、摩耗

エ 各部位の温度測定、運転音、カップリングの変形・摩耗

6 空調機 (AHU-1~10)・・・クボタ製×10台 点検 (2回/年)

ア 駆動関係

モーター (異音・発熱・振動)、モーター軸受 (異音・発熱)

Vベルトを2年に1回交換 (調整・芯出し・張り・摩耗)

ファン軸受 (給油・異音・発熱・摩耗)、プーリー (摩耗・変形・破損)

シャフト及びファン (摩耗・変形・破損・錆)

イ 振動 (パネル振動他)

ウ 熱交換器 (汚れ・傷・水の漏洩・腐食)

エ 加湿器 (噴霧状況確認・詰まり・錆)

オ エリミネーター (目詰まり・劣化・取付部の錆)

カ ドレンパン (清掃・排水確認・錆・トラップ機構の清掃)

キ 外装 (錆・傷・凹み)

ク 断熱材 (劣化・剥離・傷)

ケ プレフィルター (目詰まり・劣化・汚れ・破損)

コ 中性能フィルター (目詰まり・劣化・汚れ・破損)

使用頻度を確認の上で交換もしくは洗浄再生 (1回/1~2年)

サ 防振台 (劣化・錆・振動)

運転電流・電圧・絶縁測定

7 ファンコイルユニット (FCU-2、FCU-4)・東芝キャリア製 RFT-J21W×4台、RFT-J41W×4台 点検 (2回/年)

ア エアーフィルターの洗浄

イ 運転電圧・電流・絶縁測定

ウ ファン異常音・振動の点検

エ 熱交換器・ファンの汚れ点検

オ ドレンパンの汚れ点検

8 定風量装置 (CAV-1~8) × 8台 点検 (2回/年)

ア 動作確認

電源電圧定、ダンパーモーター開閉動作の確認

中央空調制御盤からの出力確認 (空調自動制御設備保守点検実施業者 (富士水泳場空調自動制御設備保守点検業務受託業者) 及び中央監視設備保守点検実施業者 (富士水泳場中央監視設備保守点検業務受託業者) と要調整)

イ 外観の目視点検、稼働部の変形・摩耗・錆、制御基板動作確認

9 全熱交換器・・・三菱電機製 LGH×7台、LB-200M2×1台 点検 (2回/年)

ア 送風機

軸受の点検、電動機の絶縁測定、異音、振動

イ 電器系統

リレーの点検、ヒューズの劣化点検、リモコン動作

ウ 加湿器系統

加湿エレメントの確認、給水配管状況確認、水の漏洩

エ フィルターエレメント

汚れ、破損

10 送風機（塩ビファン）・・・7.5KW×11台、11KW×2台 点検（2回/年）

ア Vベルトの点検・交換（1回/2年）

イ Vプーリーの変形・摩耗・破損・錆

ウ ファン羽根の変形・摩耗・破損・錆

エ 振動・異音の点検

オ 外観の点検

カ モーター絶縁測定

キ 制御盤内（リレー・ブレーカー）の点検

ク 軸受部の摩耗

ケ 据付・外観の破損・錆

11 送風機（一般ファン）・7.5KW以上×2台、5.5KW以下×19台、送風機（有圧扇）FS-1 2台
点検（2回/年）

ア Vベルトの点検・交換（1回/2年）

イ Vプーリーの変形・摩耗・破損・錆

ウ ファン羽根の変形・摩耗・破損・錆

エ 振動・異音の点検

オ 外観の点検

カ モーター絶縁測定

キ 制御盤内（リレー・ブレーカー）の点検

ク 軸受部の摩耗

ケ 据付・外観の破損・錆

12 送風機（ストレートシロッコファン）×26台 点検（2回/年）

ア モーター絶縁測定

イ 振動・異音の点検

ウ 制御盤内（リレー・ブレーカー）の点検

エ 軸受部の摩耗、点検

オ 据付・外観の破損・錆

13 送風機（ディリベントファン）・DPAC-1500×4台 点検（2回/年）

ア Vベルトの点検・交換（1回/2年）

イ Vプーリーの変形・摩耗・破損・錆

ウ ファン羽根の変形・摩耗・破損・錆

- エ 振動・異音の点検
- オ 外観の点検
- カ モーター絶縁測定
- キ 制御盤内（リレー・ブレーカー）の点検
- ク 軸受部の摩耗
- ケ 据付・外観の破損・錆

14 膨張タンク（TEA-1～3）・密閉型隔膜式膨張タンク×3台 点検（2回/年）

- ア 外観
- イ 錆・変形
- ウ 点検
内圧確認、給水状況確認

15 冷温水系ヘッダー・（HCHS-1～4、HCHR-1～2、HHS-1、HHR-1）×8台 点検（2回/年）
外装、錆・変形・水漏洩・断熱材状況

16 パッケージエアコン（直房式）点検等 一時対応（不具合時）※

フィルター（目詰まり・劣化・汚れ・破損）

（使用頻度を確認の上での交換もしくは洗浄再生（1回/1～2年））

※一時対応：短時間で判定を行う作業又は手直し程度の軽微な作業のことをいい、長時間を要することが予測されるもの、部品や材料を必要とするもの及びフィルター（汚れ）の取扱いによるものはこの一時対応の対象外とする。

17 フロン改正法点検・・・エアコン ACP-1×1台、ACP-6×1台

（1）簡易点検（1回/3ヶ月）

- ア 外観
- イ 錆・変形・摩耗
- ウ 油漏れ

（2）定期点検（1回/1年）

- ア 外観
- イ 錆・変形・摩耗
- ウ 油漏れ

制御装置及び付帯設備等一覧

名称	機器名	記号	台数	数量
制御装置① 熱源廻り制御 (1) RHP 系統	電磁流量計	LF400	1	1 式
	アイソレータ	RY7910S	2	
	台数制御ユニット	UG03I-T	1	
	挿入形温度検出器	TY7830A	3	
	圧力スイッチ	L404F	2	
	DC24V 電源	S82K	2	
	着圧発信器	JTD930A	1	
	着圧指示調節計	R36TLO	1	
	電動ボール弁	VY6100D	1	
制御装置② 熱源廻り制御 (2) BH 系統	電磁流量計	LF400	1	1 式
	挿入形温度検出器	TY7830A	2	
	Pt/I 変換器	RY7910P	2	
	台数制御ユニット	UG03I-T	1	
	着圧発信器	JTD930A	1	
	DC24V 電源	S82K	3	
	差圧指示調節計	R36TR	1	
	アクチュエータモーター	MY9401B	1	
	2方弁本体	V5064A	1	
	圧力スイッチ	L404F	2	
制御装置③ 熱源廻り制御 (3) RB 系統	電磁流量計	LF400	1	1 式
	Pt/I 変換器	RY7910P	1	
	挿入形温度検出器	TY7830A	1	
	圧力スイッチ	L404F	2	
	DC24V 電源	S82K	2	
	圧力指示調節計	R36TR1	1	
	着圧発信器	JTD930A	1	
	アイソレータ	RY7910S	1	
	モジュトロールモータ	M904F	1	
	弁リンケージ	Q455C	1	
	2方弁本体	V5064A	1	
制御装置④ 冷却塔廻り制御 系統	水質調整器	R7010B	1	1 式
	電磁ボール弁	VY6100D	1	
	挿入形温度検出器	T675A	1	
制御装置⑤ 貯水槽廻り制御系統	挿入計温度検出器	T675A	2	1 式

制御装置⑥ AHU- 2 空調機制御系統 (1)	室内形温度検出器	TY7003Z	1	1 式
	室内形湿度調節器	HY6000Z	1	
	温度指示調節器	R36TR	1	
	電動 2 方弁	VY5110J	1	
	差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	1	
制御装置⑦ AHU- 9 空調機制御系統 (2)	室内形温度検出器	TY7003Z	1	1 式
	温度指示調節器	R36TR	1	
	電動 2 方弁	VY5110F	1	
	差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	ダンパ操作器	MY6050A	2	
制御装置⑧ AHU- 3、4 空調機制御系統 (3)	室内形温湿度検出器	HTY7043	1	1 式
		HTY7045	1	
	DC24V 電源	S82K	2	
	アイソレータ	RY7910S	2	
	V/I コンバータ	RY7910V	2	
	電動 2 方弁	VY5110F	2	
	差圧スイッチ	PYY-CL13	2	
	ダンパ操作器	MY6040A	15	
		MY6050A	1	
		MY9040A	2	
温度指示調節計	R36TR	2		
開度設定器	Q406B	2		
制御装置⑨ AHU- 5、6 空調機制御系統 (4)	室内計温度検出器	HTY7043	1	1 式
		HTY7003	1	
	アイソレータ	RY7910S	2	
	温度指示調節計	R36TR1	2	
	電動 2 方弁	VY5110B	2	
	差圧スイッチ	PYY-CL13	2	
	ダンパ操作器	MY6040A	6	
		MY6050A	1	
		MY6042A	3	
		MY9040A	4	
		MY9050A	5	
補助ポテンショメータ	QY9000A	1		
	QY9010A	1		
開度測定器	Q406B	7		

制御装置⑩ AHU-7、8 空調機制御系統 (5)	室内形温度検出器	TY7003Z	2	1 式
	アイソレータ	RY7910S	2	
	温度指示調節器	R36TR	2	
	モジュトロールモータ	M904F	2	
	弁リンケージ	Q455D	2	
	2方弁本体	V5064A	2	
	差圧スイッチ	PYY-CL13	2	
	ダンパ操作器	MY9040A	3	
		MY9050A	3	
	補助ポテンショメータ	QY9000A	1	
		QY9010A	1	
	開度測定器	Q406B	8	
挿入計温度調節器	TY7803Z	2		
制御装置⑪ AHU-10 空調機制御系統 (6)	挿入計温度検出器	TY7803Z	1	1 式
	温度指示調整計	R36TR1	1	
	電動2方弁	VY5110F	1	
	挿入計温度調整器	T675A	1	
	差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	ダンパ操作器	MY6050A	1	
制御装置⑫ AHU-1 外気処理空調機 制御系統	挿入型温度検出器	TY7803Z	1	1 式
	温度指示調整器	R36TR1	1	
	電動2方弁	VY5110F	1	
	アイソレータ	RY7910S	1	
	微差圧発信器	PY7000C	1	
	DC24V 電源	QY7000C	1	
	差圧指示調整計	R315GA	1	
	差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	1	
制御装置⑬ 計測系統	外気用温度検出器	HTY7815T	1	1 式
	室内形温湿度検出器	HTY7043T	1	
		HTY7045T	1	
	微差圧発信器	PY7000C	3	
	アイソレータ	RY7910S	6	
	Pt/I 変換器	RY7910P	6	
DC24V 電源	S82K	9		

制御装置⑭ プール熱交換器 周り制御系統	挿入形温度検出器	TY7830A	4	1 式
	温度指示調節計	R36TC0	2	
	アイソレータ	RY7910S	2	
	アクチュエータモーター	MY9401B	4	
	モータドライバー	RN796A	4	
	ヨーク	QMY9400B	4	
	2方弁本体	V5064A	4	
制御装置⑮ 天井裏換気制御 系統	挿入計温度調節器	T675A	2	1 式
	差圧スイッチ	PYY-CL13	3	
	ダンパ操作器	MY6040A	4	
	室内形温度調節器	T631C	1	
	挿入計温度検出器	TY7803Z	2	
	温度指示調節計	R36TR	2	
		R36TC	1	
	電動2方弁	VY5110F	2	
	挿入計湿温度検出器	HY7805T	1	
	DC24V 電源	S82K	1	
アイソレータ	RY7910S	2		
制御装置⑯ シャワー制御系 統	人感センサー	CHR-500	6	1 式
	電磁弁	AH1E	3	
制御装置⑰ 床暖房制御系統	床暖房温度センサー	PX100	15	1 式
	温度指示調節計	R36TR1	5	
	電動2方弁	VY5110F	5	
制御装置⑱ ファンコイル制 御系統	風量設定器	QY7205A	2	1 式
	ファンコイルコントローラ	WY5205	1	
		WY7605	1	
電動ポール弁	VY6100D	2		
制御装置⑲ ファン発停制御 系統	室内形温度調節器	T631C	1	1 式

点検項目一覧

設備内容	数量	外観点検 機能点検	総合点検
防火・防排煙設備			
煙感知器	4個	○	○
防火扉用自動開放装置	1台	○	○
垂れ簾用自動降下装置	1個	○	○
排煙口用自動開放装置	6個	○	○
ダンパー用自動閉鎖装置	7個	○	○
排煙機	1組	○	○
排煙機連動試験	1式		○
配線点検	1式		○
非常放送設備			
増幅器操作部 増幅器出力	360W	○	○
増幅器操作部 スピーカー回線20回線	1台	○	○
増幅器操作部 自動火災報知設備の連動	1式	○	○
増幅器操作部 作動試験	1式		○
遠隔操作	1台	○	○
スピーカー	140個	○	○
音量調整器	18個	○	○
カットリレー	1個	○	○
常用電源	1式	○	○
予備電源	1式	○	○
配線点検・絶縁測定	1式		○
誘導灯・誘導標識			
誘導灯 小型・中型	103灯	○	○
誘導灯信号装置	1台	○	○
フラッシュ	6個	○	○
スピーカー	6個	○	○
配線点検	1式	○	○
自家発電設備			
発電機	1台	○	○
始動装置 蓄電池	1式	○	○
起動制御盤	1台	○	○
負荷連動試験	1式		○
スプリンクラー消火設備			
加圧送水装置	1台	○	○
起動装置	1式	○	○
呼水装置	1台	○	○
スプリンクラーヘッド	1式	○	○
制御盤	1台	○	○
流水検知装置	4台	○	○
送水口	2台	○	○
ベル・サイレン	4個	○	○
補助散水栓	23台	○	○
常用電源	1式	○	○
配線点検 絶縁測定	1式		○
ガス漏れ火災警報設備			
検知器	3個	○	○
中継器	1個	○	○
配線点検	1式		○
消火器設備			
消火器	54本	○	○
自動火災報知設備			
受信機	1台	○	○
副受信機	1台	○	○
グラフィック表示盤	1台	○	○
R/P変換器	1台	○	○
中継器	4台	○	○
差動式・補償式スポット型感知器	10台	○	○
定温式スポット型感知器	275台	○	○
光電式スポット型感知器	128台	○	○
発信器 1級	27台	○	○
表示灯	27個	○	○
配線点検	1式		○
防火対象物点検			
防火対策物点検	1式(8,191㎡)		○

点検、測定及び試験の基準等

月次点検及び年次点検

電気工作物		点検方法	月次点検	年次点検	
				A	B
受電設備 (第二受電設備以降を含む)	責任分界となる区分開閉器等 引込線等 (架空電線、支持物、ケーブル)	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○※1	○
		区分開閉器動作試験		○※1	○
		保護継電器動作試験		○※1	○
		保護継電器動作特性試験			○
	断路器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○※1	○
	遮断器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
		動作試験		○	○
		内部点検			○
		絶縁油の点検・試験			○
	電力ヒューズ	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
	計器用変成器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
	変圧器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
		内部点検			○
		絶縁油の点検・試験			○
電力用コンデンサ	外観点検	○	○	○	
	絶縁抵抗測定		○	○	
避雷器	外観点検	○	○	○	
	絶縁抵抗測定		○	○	
母線	外観点検	○	○	○	
	絶縁抵抗測定		○	○	
その他の高圧機器	外観点検	○	○	○	
	絶縁抵抗測定		○	○	
配電制御回路	外観点検	○	○	○	
	絶縁抵抗測定		○	○	
	保護継電器動作試験		○	○	
	保護継電器動作特性試験			○	
	計器校正試験			○	
	制御回路試験		○	○	
受電設備の建物・室、キュービクルの金属箱	外観点検	○	○	○	
接地装置	外観点検	○	○	○	
	接地抵抗測定		○※2	○	

電気工作物		点検方法	月次点検	年次点検		
				A	B	
配電設備	配電線路 〔架空電線、支持物 ケーブル〕	外観点検	○	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	○	
	断路器、遮断器 開閉器、変圧器 計器用変成器 電力用コンデンサ その他高圧機器	外観点検	○	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	○	
		内部点検			○	
		絶縁油の点検・試験			○	
	接地装置	外観点検	○	○	○	
		接地抵抗測定		○※2	○	
	非常用予備発電装置	原付 動機装置	外観点検	○	○	○
			始動試験	○	○	○
標置保護継電器動作試験				○	○	
発動接 磁地装置		外観点検	○	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○※2	○	
遮断 配制御装置 器等		外観点検	○	○	○	
		保護継電器動作試験		○	○	
		保護継電器動作特性試験			○	
		制御装置試験		○	○	
その他は受電設備に準ずる						
蓄電池設備	本 体	外観点検	○	○	○	
		液量点検	○	○	○	
		電圧・比重測定		○	○	
		液温測定		○	○	
	充付接 電属地装置	外観点検	○	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○※2	○	
電気使用場所の設備	電動機類、電熱装置 気溶接機器具 照明装置器具 配線器具 その他機器	外観点検	○	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○※2	○	
		漏洩電流測定	○	○	○	

機器構成表

機 器 (機器名)			(記 号)	(台数等)	数 量
<u>ホール音響設備(1)</u>					
音響調整卓	設備タイプミキシングコンソール本体	WR-C916	1		1 卓
	同上用卓脚	W2-Z916	1		
音源効果 機器卓	開演ブザースイッチ	(特 注)	1		1 卓
	インカム接続パネル	(特 注)	1		
	カセットデッキ	122MK3	1		
	DAT	DA-40	1		
	CDプレーヤー	CD-450	1		
	MDプレーヤー	MD-501	1		
	入力機器卓接続パネル	(特 注)	1		
	システムラック	WL-R02	1		
簡易操作卓	システムラック	WL-R02	2		2 卓
	コンパクトミキサー	WR-X12K	2		
	300MHzワイヤレス受信機	WX-1020	2		
	互換用ワイヤレスチューナーユニット	WX-D3000	4		
	カセットデッキ	122MK3	2		
	DAT	DA-40	2		
	CDプレーヤー	CD-450	2		
	MDプレーヤー	MD-501	2		
	パッチ部	(特 注)	2		
	簡易操作卓用接続パネル	(特 注)	2		
	電源制御ユニット	WU-L67	2		
	300MHzホイップアンテナ	WX-1435	2		
	ハンド型ワイヤレスマイクロホン	WX-1700	3		
	タイピン型ワイヤレスマイクロホン	WX-1800	3		
入出力パッチ 制御盤架	ダイバシティワイヤレス混合分配器	WX-4910	2		1 架
	4chワイヤレス受信機	WX-4040B	1		
	ホール用パワーアンプ(150W+150W)	WP-9150	1		
	開演ブザー	WZ-DP200	1		
	入出力パッチ部	(特 注)	1		
	パターン操作部	(特 注)	1		
	電源制御ユニット	WU-L67	1		
	インカムメインステーション	MS-232	1		
	音声調整卓電源部	WU-PS100	1		
	端子盤ユニット	(特 注)	1		
	ファンユニット	(特 注)	1		
	収納架	RKC2-2050	1		

機 器 (機器名)			数 量 (記号) (台数等)	
ホール音響設備(2)				
電力増幅架				4 架
	デジタルマルチプロセッサ	WZ-DM35	12	
	デジタルマルチイコライザー	WZ-DE45	2	
	29ポイントグラフィックイコライザー	WZ-9311	4	
	ホール用パワーアンプ(300W+300W)	WP-9300	12	
	ホール用パワーアンプ(150W+150W)	WP-9150	15	
	ハイインピーダンスアンプ(60W+60W)	WA-H062	3	
	コンプレッサー/リミッター 160A		2	
	入力ミキシング部	SW-41	1	
	パターン制御部	(特注)	4	
	インサージョンジャック	(特注)	4	
	出力制御部	(特注)	4	
	電源制御ユニット	WL-L67	8	
	端子盤ユニット	(特注)	4	
	ファンユニット	(特注)	4	
	収納架	RKC2-2050	4	
メイン スピーカー		WS-P264V-S	12	1 式
分散 スピーカー		WS-B200T	3	1 式
サブスタンド スピーカー		WS-P264V-S	5	1 式
プールサイド スピーカー		WS-P264V-S	6	1 式
端末機器				1 式
	移動スピーカー	WS-A200	4	
	天井スピーカー	WS-6500A	21	
	壁掛けスピーカー	WS-2055A	1	
	モニタースピーカー	WS-N40	3	
	エアモニターマイク	WM-C70	2	
	ワイヤレスアンテナ	WX-4950B	6	
	スピーチワイヤレスマイクロホン	WX-4100B	4	
	タイピンワイヤレスマイクロホン	WX-4300B	4	
	ワイヤレス用充電器	WX-4450	2	
	ワイヤレス用充電電池パック	WX-4451	4	
	ダイナミックマイクロホン	WM-D120SW	2	
	単一指向性コンデンサーマイクロホン	WM-C30	2	
	マイクロホンスタンド(地上型)	WN-5120	2	
	マイクロホンスタンド(卓上型)	WN-275	3	
	ベルトバックステーション	RS-501	7	
	ヘッドセット	CC-95	7	

機 器 (機器名)			(記 号)	(台数等)	数 量
<u>カメラ設備</u>					
事務所内 機 器	15型カラーモニター システムコントローラー AV復調器 カラー4画面分割ユニット タイムラップスビデオ テルックカメラ 駆動ユニット フレームスイッチャー 電源制御ユニット	WV-CM1450 WV-CU254 WJ-DA450 WJ-MS424 AG-6740 WV-PS154 WJ-FS416 WU-L61	2 1 1 1 1 2 1 1		1 式
カメラ設備	ドーム型カラーカメラ カラーCCDカメラ 同上10倍電動ズームレンズ 屋外用防雨型カメラハウジング 屋外水平垂直回転台 屋外レシーバー	WV-CF35 WV-CP464 WV-LZ61/10 WV-7150D WV-7255 WV-RC150	7 2 2 2 2 2		1 式
中央監視室	15型カラーモニター	WV-CM1480	2		1 式

機器仕様書

記号	名称	機器仕様	(台数)
(衛生)			
TR-1	受水槽 (上水系統)	型式; ステンレス製パネルタンク 2槽式(保温型) 有効容量; 39.0m ³ 外形寸法; 4.0(2.0+2.0)×4.5×3.0H 耐震; 1.5G 平架台; 溶融亜鉛メッキ	×1
TR-2	受水槽 (雑用水・プール補給水系統)	型式; RC製地下ピット式 有効容量; 40.0m ³	×1
TR-3	受水槽 (逆洗用水系統)	型式; RC製地下ピット式 有効容量; 50.0m ³	×1
THS-1 THS-2	貯湯槽 (給湯用)	型式; 堅型ステンレス製 有効容量; 4,000l 最高使用圧力; 4.1kgf/cm ² 材質; SUS 444	×2
TEQ-1	膨張タンク (給湯用)	型式; 密閉型隔膜式 容量; 200l 膨張水量; 70l 封入圧力; 3.7kgf/cm ² 最高使用圧力; 4.1kgf/cm ² 材質; ステンレス製	×2
PWU-1	加圧給水ポンプユニット (上水系統) 赤水対策仕様	型式; 推定末端圧力一定給水ユニット(インバーター方式) 65φ×1,000l/min×41mAq 3台ローテーション 材質; 制御盤; 2台並列交互運転(1台予備) 受水槽満減水,故障警報接点取出	×1
PWU-2	加圧給水ポンプユニット (プール補給水系統)	型式; 推定末端圧力一定給水ユニット(インバーター方式) 32φ×200l/min×30mAq 材質; 制御盤; 2台並列交互運転 プール補給水槽満減水,故障警報接点取出	×1
PWU-3	加圧給水ポンプユニット (屋外散水系統)	型式; 小型定圧給水ポンプ 25φ×30l/min×(押し上げ)12mAq,(吸上げ)7mAq 単独吸上げ運転	×1
PD-1	排水ポンプ (雨水排水ピット1系統)	型式; 雑排水水中ポンプ 非自動型(自動交互非常時同時運転は電気設備工事) 50φ×300l/min×15mAq	×2
PD-2	排水ポンプ (雨水排水ピット2系統)	型式; 雑排水水中ポンプ 非自動型(自動交互非常時同時運転は電気設備工事) 50φ×300l/min×15mAq	×2
PD-3	排水ポンプ (プール排水ピット1系統)	型式; 雑排水水中ポンプ 非自動型(自動交互非常時同時運転は電気設備工事) 50φ×150l/min×13mAq	×2
PD-4	排水ポンプ (プール排水ピット2系統)	型式; 雑排水水中ポンプ 非自動型(自動交互非常時同時運転は電気設備工事) 50φ×150l/min×12mAq	×2
PD-5	排水ポンプ (雑排水槽1系統)	型式; 雑排水水中ポンプ 非自動型(自動交互非常時同時運転は電気設備工事) 50φ×150l/min×12mAq	×2
PD-6	排水ポンプ (雑排水槽2系統)	型式; 雑排水水中ポンプ 非自動型(自動交互非常時同時運転は電気設備工事) 50φ×150l/min×11mAq	×2
PD-7	排水ポンプ (逆洗排水槽系統)	型式; 雑排水水中ポンプ 非自動型(自動交互非常時同時運転は電気設備工事) 50φ×300l/min×15mAq 材質; ステンレス製	×2

記号	名称	機器仕様	(台数)
PQ-1-1 PQ-1-2	給湯1次循環ポンプ (BH-1-1,2系統)	型式; ラインポンプ 40φ×150l/min×9mAq 材料; ステンレス製	×2
PQ-2-1 PQ-2-2	給湯2次循環ポンプ (THS-1,2系統)	型式; ラインポンプ 25φ×25l/min×5mAq 材料; ステンレス製	×2
	ウォータークーラー	冷水能力; 30l/h 502×770×1,035H	×1

記号	名称	機器仕様	(台数)
(ろ過循環-50mプール)			
F-1A	50mプール 循環ろ過設備(A)	型式; 回転ドラム式ろ過機 処理能力; 400.0m ³ /h 材質; SUS304 濾布; ポリエステル 極細起毛ろ布 型式; 回転ドラム式ろ過機洗浄ポンプ(逆洗) 型式; インライン多段渦巻きポンプ 吐出容量; 材質; インペラ;SUS304 ケーシング;SUS304	×1
F-1B	50mプール 循環ろ過設備(B)	型式; 回転ドラム式ろ過機 処理能力; 400.0m ³ /h 材質; SUS304 濾布; ポリエステル 極細起毛ろ布 型式; 回転ドラム式ろ過機洗浄ポンプ(逆洗) 型式; インライン多段渦巻きポンプ 吐出容量; 材質; インペラ;SUS304 ケーシング;SUS304	×1
UV-1A,B C,D	50mプール UVランプ	処理流量; 200m ³ /h/基×4基 型式; 浸漬式 ランプ本数; 3本/基	×4
P-1A	50mプール 原水ポンプ(A)	型式; 片吸込渦巻ポンプ 吐出容量; 400m ³ /h×15mH 材質; インペラ; BC ケーシング; FC+ナイロンコーティング	×1
P-1B	50mプール 原水ポンプ(B)	型式; 片吸込渦巻ポンプ 吐出容量; 400m ³ /h×15mH 材質; インペラ; BC ケーシング; FC+ナイロンコーティング	×1
P-2A	50mプール 循環ポンプ(A)	型式; 片吸込渦巻ポンプ 吐出容量; 400m ³ /h×20mH 材質; インペラ; BC ケーシング; FC+ナイロンコーティング	×1
P-2B	50mプール 循環ポンプ(B)	型式; 片吸込渦巻ポンプ 吐出容量; 400m ³ /h×20mH 材質; インペラ; BC ケーシング; FC+ナイロンコーティング	×1
PF-1	50mプール 中空糸膜モジュール	膜形式; ポリスルホン膜中空糸 処理能力; 90.0m ³ /h モジュール数;180個	×1
P-3	50mプール 中空糸膜モジュールろ過ポンプ	形式; 片吸込渦巻ポンプ 吐出容量; 90.0m ³ /h×15mH 材質; インペラ; BC ケーシング; FC+ナイロンコーティング	×1
P-4	50mプール 中空糸膜モジュール逆洗ポンプ	形式; 片吸込渦巻ポンプ 吐出容量; 30.0m ³ /h×20mH 材質; インペラ; BC ケーシング; FC+ナイロンコーティング	×1
HC-1A	50mプール ヘアーキャッチャー(A)	形式; 口径型300A 材質; 本体SUS304	×1
HC-1B	50mプール ヘアーキャッチャー(B)	形式; 口径型300A 材質; 本体SUS304	×1

記号	名称	機器仕様	(台数)
HEX-1A	50mプール 熱交換器(A)	形式; プレート式(SUS316製) 伝熱面積; 13.8m ² 熱交換容量; 昇温 540,000kcal/h 一次側温水; 流量 108m ³ /h 50℃→45℃ 圧力損失 0.05MPa 二次側循環水; 流量 54m ³ /h 28℃→38℃ 圧力損失 0.05MPa 熱交換容量; 冷却 540,000kcal/h 一次側冷水; 流量 108m ³ /h 7℃→12℃ 圧力損失 0.05MPa 二次側循環水; 流量 54m ³ /h 28℃→18℃ 圧力損失 0.05MPa ドレンパン; SUS304 1.0t	×1
HEX-1B	50mプール 熱交換器(B)	形式; プレート式(SUS316製) 伝熱面積; 8.0m ² 熱交換容量; 昇温 860,000kcal/h 一次側温水; 流量 86m ³ /h 60℃→50℃ 圧力損失 0.05MPa 二次側循環水; 流量 86m ³ /h 28℃→38℃ 圧力損失 0.05MPa	×1
CL-1A,B	50mプール 次亜塩素酸添加装置	型式; ダイアフラムポンプ 可変電磁定量式 2台 吐出容量; 95cc/min	×1
TH-1	50mプール 次亜塩素酸タンク	容量; 3,000L 材質; PE (50mプール、飛込みプール共通) 液面計付	×1
PWS-1	50mプール 水質監視装置	残留塩素 pH ORP自動測定 測定範囲; 残留塩素; 0~2ppm(ガルバーニ法) pH; 0~14 ORP; 0±1,000mV	×1
CB-1	50mプール 制御盤	型式; 屋内自立型	×1
AC-1	エアークンプレッサー	型式; 45NL/min	×1
HEX-3	50mプール 熱交換器	形式; プレート式(SUS316製) 伝熱面積; 12.2m ² 熱交換容量; 昇温 65,000kcal/h 一次側補給水; 流量 2.6m ³ /h 14℃→27℃ 二次側逆洗用水; 流量 2.6m ³ /h 28℃→15℃	×1
HC-3	50mプール 底抜きヘアーキャッチャー	形式; 口径型125A 材質; 本体SUS304	×1
P-11	50mプール 底抜きポンプ	形式; 片吸込渦巻ポンプ 吐出容量; 80m ³ /h×15mH 材質; インベラ; BC ケーシング; ナイロンコーティング	×1

記号	名称	機器仕様	(台数)
(ろ過循環-飛込みプール)			
F-2A	飛込みプール 循環ろ過設備(A)	型式; 処理能力; 材質; 濾布; 型式; 型式; 吐出容量; 材質; ケーシング;	回転ドラム式ろ過機 180.0m ³ /h SUS304 ポリエステル 極細起毛ろ布 回転ドラム式ろ過機洗浄ポンプ(逆洗) インライン多段渦巻きポンプ インペラ;SUS304 SUS304 ×1
F-2B	飛込みプール 循環ろ過設備(B)	型式; 処理能力; 材質; 濾布; 型式; 型式; 吐出容量; 材質; ケーシング;	回転ドラム式ろ過機 180.0m ³ /h SUS304 ポリエステル 極細起毛ろ布 回転ドラム式ろ過機洗浄ポンプ(逆洗) インライン多段渦巻きポンプ インペラ;SUS304 SUS304 ×1
UV-2A,B	飛込みプール UVランプ	処理流量; 型式;	180m ³ /h/基×2基 浸漬式 ランプ本数; 3本/基 ×2
P-5A	飛込みプール 原水ポンプ(A)	型式; 吐出容量; 材質;	片吸込渦巻ポンプ 180m ³ /h×10mH インペラ; BC ケーシング; FC+ナイロンコーティング ×1
P-5B	飛込みプール 原水ポンプ(B)	型式; 吐出容量; 材質;	片吸込渦巻ポンプ 180m ³ /h×10mH インペラ; BC ケーシング; FC+ナイロンコーティング ×1
P-6A	飛込みプール 循環ポンプ(A)	型式; 吐出容量; 材質;	片吸込渦巻ポンプ 180m ³ /h×20mH インペラ; BC ケーシング; FC+ナイロンコーティング ×1
P-6B	飛込みプール 循環ポンプ(B)	型式; 吐出容量; 材質;	片吸込渦巻ポンプ 180m ³ /h×20mH インペラ; BC ケーシング; FC+ナイロンコーティング ×1
PF-2	飛込みプール 中空糸膜モジュール	膜形式; 処理能力; モジュール数;	ポリスルホン膜中空糸 60.0m ³ /h 120個 ×1
P-7	飛込みプール 中空糸膜モジュールろ過ポンプ	形式; 吐出容量; 材質;	片吸込渦巻ポンプ 60.0m ³ /h×15mH インペラ; BC ケーシング; FC+ナイロンコーティング ×1
P-8	飛込みプール 中空糸膜モジュール逆洗ポンプ	形式; 吐出容量; 材質;	片吸込渦巻ポンプ 30.0m ³ /h×20mH インペラ; BC ケーシング; FC+ナイロンコーティング ×1
HC-2A	飛込みプール ヘアーキャッチャー(A)	形式; 材質;	口径型200A 本体SUS304 ×1
HC-2B	飛込みプール ヘアーキャッチャー(B)	形式; 材質;	口径型200A 本体SUS304 ×1

記号	名称	機器仕様	(台数)
HEX-2A	飛込みプール 熱交換器(A)	形式; プレート式(SUS316製) 伝熱面積; 8.0m ² 熱交換容量; 昇温 440,000kcal/h 一次側温水; 流量 88m ³ /h 50°C→45°C 圧力損失 0.05MPa 二次側循環水; 流量 44m ³ /h 28°C→38°C 圧力損失 0.05MPa 熱交換容量; 冷却 440,000kcal/h 一次側冷水; 流量 88m ³ /h 7°C→12°C 圧力損失 0.05MPa 二次側循環水; 流量 44m ³ /h 28°C→18°C 圧力損失 0.05MPa ドレンパン; SUS304 1.0t	×1
HEX-2B	飛込みプール 熱交換器(B)	形式; プレート式(SUS316製) 伝熱面積; 5.8m ² 熱交換容量; 昇温 660,000kcal/h 一次側温水; 流量 66m ³ /h 60°C→50°C 圧力損失 0.05MPa 二次側循環水; 流量 66m ³ /h 28°C→38°C 圧力損失 0.05MPa	×1
CL-2A,B	飛込みプール 次亜塩素酸添加装置	型式; ダイアフラムポンプ 可変電磁定量式 2台 吐出容量; 95cc/min	×1
PWS-2	飛込みプール 水質監視装置	残留塩素 pH ORP自動測定 測定範囲; 残留塩素; 0~2ppm(ガルバーニ法) pH; 0~14 ORP; 0±1,000mV	×1
CB-2	飛込みプール 制御盤	型式; 屋内自立型	×1
AC-2	エアークンプレッサー	型式; 45NL/min	×1
HEX-4	飛込みプール 熱交換器	形式; プレート式(SUS316製) 伝熱面積; 8.2m ² 熱交換容量; 昇温 65,000kcal/h 一次側補給水; 流量 1.7m ³ /h 14°C→27°C 二次側逆洗用水; 流量 1.7m ³ /h 28°C→15°C	×1
AC-3	泡立用発砲装置 (エアークンプレッサー)	形式; 自動アソローダ式、電子式オートドレン方式、 オイルフリータイプ 吐出容量; 850l/min×7kgf/cm ² 空気タンク; 250l エアークンプレッサー マイクロストフィルター、減圧弁共 立て型サブ空気タンク; 700l 標準使用圧力; 7kgf/cm ²	×1
HC-3	飛込みプール 底抜きヘアークッチャー	形式; 口径型100A 材質; 本体SUS304	×1
P-12	飛込みプール 底抜きポンプ	型式; 片吸込渦巻ポンプ 吐出容量; 40.0m ³ /h×15mH 材質; インベラ; BC ケーシング; ナイロンコーティング	×1

記号	名称	機器仕様	(台数)
(ろ過循環-ジャグジープール)			
THF-3 -1.2	全自動ろ過装置 ろ過タンク(101) 電動五方弁(102) ろ過ポンプ(103) ヘアークャッチャー(104) 昇温熱交換器(105) ろ過操作盤(106)	型式; 全自動式 ろ過水量; 4.0m ³ /h 型式; 砂式セラミックろ過機 材質; SUS304 型式; 32A電動ボール弁 材質; FC+PEコーティング 型式; 片吸渦巻きポンプ 口径; 32A×32A 吐出容量; 4.0m ³ /h×20mH 材質; インペラ; BC ケーシング; FC+ナイロンコーティング 型式; ワンタッチ式 口径; 40A 材質; SUS304 型式; シェルアンドチューブ 交換熱量; 13.96kW 材質; SUS304 型式; 屋内、ろ過装置内取付	×2
NU-3 -1.2	塩素注入装置	型式; 電磁定量ダイヤフラムポンプ タンク; PE、100lタンク	×2
TO-3 -1.2	環水槽	型式; ステンレスパネルタンク(保温型) 容量; 1.5m ³ (有効1.0m ³) 寸法; 1,000×1,000×1,500H 架台; 溶融亜鉛メッキ仕上、マンホール、梯子 床置架台	×2
PI-3 -1.2	ジェットポンプ	型式; 片吸渦巻きポンプ 口径; 40A×32A 吐出容量; 175l/min×30mH 材質; インペラ; BC6 ケーシング; FC+ナイロンコーティング	×2
HC-5 -1.2	ヘアークャッチャー	形式; 50A×40A 材質; 本体SUS304	×2
PB-1 -1.2	パイプブロワユニット	型式; オイルレス高風圧ブロワ 口径; 50A 吐出容量; 1,000mmAq×0.82m ³ /m	×2

○静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例

平成2年3月29日

条例第15号

静岡県立水泳場の設置、管理及び使用料に関する条例をここに公布する。

静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例

(題名改正〔平成14年条例8号・19年54号〕)

(趣旨)

第1条 この条例は、静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成14年条例8号・19年54号〕)

(設置)

第2条 水泳競技の競技力の向上及び指導者の養成を図るとともに、県民の健康増進とスポーツの振興に寄与することを目的として、静岡県立水泳場を静岡市に、静岡県富士水泳場を富士市に設置する。

(一部改正〔平成14年条例8号・16年49号〕)

(事業)

第3条 静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場(以下これらを「水泳場」という。)は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 水泳場を県民の使用に供すること。
- (2) 競技会、スポーツ教室等のスポーツ行事の企画及びその実施に関すること。
- (3) 県民の健康増進とスポーツの振興に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、前条に規定する目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(追加〔平成16年条例49号〕)

(開館時間)

第4条 水泳場の開館時間は、午前10時から午後8時30分までとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成28年条例3号〕)

(休館日)

第5条 水泳場の休館日は、次の各号に掲げる水泳場の区分に応じ、当該各号に定めると

おりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(1) 静岡県立水泳場 次に掲げる日

- ア 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日)
- イ 12月28日から翌年の1月4日までの日

(2) 静岡県富士水泳場 次に掲げる日

- ア 木曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日
後においてその日に最も近い同法に規定する休日、土曜日又は日曜日でない日)
- イ 12月25日から翌年の1月4日までの日
(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成28年条例3号〕)

(使用の承認)

第6条 水泳場を使用しようとする者は、知事の承認を受けなければならない。

2 前項の承認には、水泳場の管理のために必要な限度において、条件を付することができる。

(一部改正〔平成14年条例8号・16年49号・28年3号〕)

(使用の不承認)

第7条 知事は、前条第1項の承認を受けようとする者の使用が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の承認をしないことができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 水泳場の管理上支障があると認めるとき。
- (3) その他その使用を不相当と認めるとき。

(一部改正〔平成16年条例49号・28年3号〕)

(譲渡等の禁止)

第8条 第6条第1項の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(追加〔平成16年条例49号〕)

(使用の承認の取消し等)

第9条 知事は、使用者について次の各号のいずれかの事実が判明したときは、その承認を取り消し、又は使用を制限することができる。使用者の使用が、第7条各号のいずれかに該当することとなったときも同様とする。

- (1) 第6条第2項の規定により付された条件に違反していること。

(2) 偽りその他不正の手段により使用の承認を受けたこと。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成28年条例3号〕)

(原状回復)

第10条 使用者は、その使用を終わったときは、当該施設等を速やかに原状に復さなければならない。前条の規定により使用の承認の取消し又は使用の制限を受けたときも同様とする。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成19年条例54号〕)

(指定管理者による管理)

第11条 知事は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体で知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に水泳場の管理に関する業務を行わせるものとする。

2 前項の水泳場の管理に関する業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。

(1) 第3条第1号に掲げる事業に関する業務のうち、次に掲げるもの

ア 第4条ただし書の規定による開館時間の変更

イ 第5条ただし書の規定による臨時の開館又は休館の決定

ウ 第6条第1項の規定による使用の承認及び同条第2項の規定による条件の付与

エ 第7条の規定による使用の不承認(同条第1号に掲げる事由による使用の不承認を除く。)

オ 第9条の規定による承認の取消し又は使用の制限(第7条第1号に掲げる事由が生じたことを理由とする承認の取消し又は使用の制限を除く。)

(2) 第3条第2号から第4号までに掲げる事業に関する業務

(3) 水泳場の維持管理に関する業務

(4) 前3号に掲げるもののほか、水泳場の管理に関して知事が必要と認める業務

3 指定管理者は、前項第1号アの変更又は同号イの決定を行う場合には、知事の承認を受けなければならない。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成19年条例54号・28年3号〕)

(指定管理者の指定の申請)

第12条 前条第1項の規定による指定は、水泳場の管理を行おうとするものの申請により行うものとする。

2 前項の申請は、規則で定める申請書に事業計画書その他の規則で定める書類を添付して行うものとする。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成19年条例54号・28年3号〕)

(指定管理者の指定)

第13条 知事は、前条第1項の規定による申請があったときは、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当するもののうちから、最も適切に水泳場の管理を行うことができると認められるものを候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定するものとする。

- (1) 事業計画書の内容が、県民の平等な使用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上が図られるものであること。
- (2) 事業計画書の内容が、水泳場の効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成19年条例54号・28年3号〕)

(指定管理者の指定等の公示)

第14条 知事は、前条の規定による指定を行い、又は法第244条の2第11項の規定により指定を取り消し、若しくは業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、その旨を公示するものとする。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成19年条例54号・28年3号〕)

(利用料金の納付)

第15条 指定管理者が第11条第2項第1号ウの規定により行う第6条第1項の承認を受けた者は、当該承認に係る水泳場の指定管理者に対し、利用料金(法第244条の2第8項の利用料金をいう。以下同じ。)を前納しなければならない。ただし、当該承認をした指定管理者が別に納期を指定した場合は、この限りでない。

- 2 指定管理者は、その管理に係る水泳場の利用料金を、別表に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て定めるものとする。利用料金を変更しようとするときも、同様とする。
- 3 指定管理者は、前項の承認を得たときは、その旨及び当該利用料金の額を公表しなければならない。
- 4 利用料金は、その納付を受けた指定管理者の収入とする。

(追加〔平成19年条例54号〕、一部改正〔平成28年条例3号〕)

(利用料金の減免)

第16条 指定管理者は、知事が定める基準に該当すると認めるときは、その管理に係る水泳場の利用料金を減免することができる。

(追加〔平成19年条例54号〕、一部改正〔平成28年条例3号〕)

(利用料金の不還付)

第17条 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その管理に係る水泳場の利用料金を還付することができる。

- (1) 使用者の責めに帰することができない理由により使用することができなくなったとき。
- (2) 使用の日前15日までに使用しない旨の申出があったとき。

(追加〔平成19年条例54号〕)

第18条 削除

(〔平成17年条例26号〕)

(指定管理者の事業報告)

第19条 指定管理者は、毎年度終了後、規則で定めるところにより事業報告書を作成し、知事に提出しなければならない。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成28年条例3号〕)

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

(一部改正〔平成16年条例49号・28年3号〕)

附 則

1 この条例は、公布の日から起算して9月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(平成2年8月規則第29号で、同2年8月24日から施行)

(一部改正〔平成19年条例54号〕)

2 教育委員会は、新たに第11条第1項の規定による指定を行った場合において、当該指定に係る指定管理者が同条第2項に掲げる業務を開始する前においても、第15条第2項の規定による承認を行うことができる。

(追加〔平成19年条例54号〕)

附 則(平成6年3月30日条例第12号)

1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。

2 この条例の施行前に承認した静岡県立水泳場の使用に係る使用料の額は、改正後の静岡県立水泳場の設置、管理及び使用料に関する条例別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成9年3月28日条例第32号)

- 1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行前に承認した静岡県立水泳場の使用に係る使用料の額は、改正後の静岡県立水泳場の設置、管理及び使用料に関する条例別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成14年3月28日条例第8号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(平成14年5月規則第37号で、同14年5月19日から施行)

附 則(平成16年10月22日条例第49号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置、管理及び使用料に関する条例(以下「新条例」という。)第14条第1項の規定による指定及びこれに関し必要なその他の行為は、この条例の施行の前においても、新条例第15条から第17条までの規定の例により行うことができる。

(経過措置)

- 3 この条例の施行前に改正前の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置、管理及び使用料に関する条例(以下「旧条例」という。)の規定により教育委員会がした承認その他の行為(新条例第14条第2項各号に掲げる業務に係るものに限る。)は、新条例の相当規定に基づいて、指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の指定管理者をいう。以下同じ。)がした承認その他の行為とみなす。
- 4 この条例の施行の際旧条例の規定により教育委員会に対してされている申請その他の行為(新条例第14条第2項各号に掲げる業務に係るものに限る。)は、新条例の相当規定により指定管理者に対してされた申請その他の行為とみなす。

附 則(平成17年3月25日条例第26号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年7月13日条例第54号)

- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行に伴って必要となる改正後の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の

設置及び管理に関する条例第15条第2項の規定による承認は、この条例の施行前においても、改正後の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例別表に定める額の範囲内で行うことができる。

附 則(平成26年3月28日条例第48号)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行に伴って必要となる改正後の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例(以下「新条例」という。)第15条第2項の規定による承認は、この条例の施行の前においても、新条例別表に定める額の範囲内で行うことができる。

附 則(平成28年3月29日条例第3号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。
(静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴う経過措置)
- 3 この条例の施行前に改正前の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例(次項及び附則第5項において「旧条例」という。)第11条第3項の規定により教育委員会がした開館時間の変更の承認は、改正後の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例(次項及び附則第5項において「新条例」という。)第11条第3項の規定により知事がした開館時間の変更の承認とみなす。
- 4 この条例の施行前に旧条例第13条の規定により教育委員会がした指定管理者の指定は、新条例第13条の規定により知事がした指定管理者の指定とみなす。
- 5 この条例の施行前に旧条例第15条第2項の規定により教育委員会がした利用料金の承認は、新条例第15条第2項の規定により知事がした利用料金の承認とみなす。

附 則(平成31年3月26日条例第20号)

- 1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行に伴って必要となる改正後の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例(以下「新条例」という。)第15条第2項の規定による承認は、この条例の施行の前においても、新条例別表に定める額の範囲内で行うことができる。

静岡県立水泳場料金表

区 分			利 用 料 金						備 考	
			午 前	午 後	昼 間	夜 間	午後・夜間	全 日		
			10 時 から 12 時 まで	13 時 から 17 時 まで	10 時 から 17 時 まで	18 時 から 20時30分まで	13 時 から 20時30分まで	10 時 から 20時30分まで		
入 場 料 を 徴 収 する 場 合	全館の専用使用 をする場合		6月1日から 10月31日まで 1日につき765,000円						一部のコースの専用使用をする場合の利用料金は、全館の専用使用をする場合の利用料金の9分の1に使用しようとするコースの数を乗じて得た額とする。この場合において、利用料金の額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。	
			11月1日から 5月31日まで 1日につき930,000円							
入 場 料 を 徴 収 し な い 場 合	全館の専用使用 をする場合	一般	6月1日から 10月31日まで	31,450円	62,900円	99,100円	39,300円	106,150円		148,700円
			11月1日から 5月31日まで	37,650円	75,350円	118,700円	47,100円	127,150円		178,000円
		生徒・ 児童	6月1日から 10月31日まで	24,400円	48,850円	77,050円	30,550円	82,550円		115,600円
			11月1日から 5月31日まで	29,050円	58,200円	91,700円	36,350円	98,200円		137,550円
	飛び込みプールのみ の専用使用 をする場合	一般	6月1日から 10月31日まで	11,100円	22,200円	34,900円	13,850円	37,400円		52,450円
			11月1日から 5月31日まで	13,200円	26,450円	41,700円	16,550円	44,650円		62,500円
		生徒・ 児童	6月1日から 10月31日まで	8,600円	17,200円	27,100円	10,700円	29,050円		40,700円
			11月1日から 5月31日まで	10,150円	20,400円	32,150円	12,750円	34,500円		48,300円
	専用使用 をしない場合	一般	6月1日から 10月31日まで	1人1回につき510円 回数券 11回券5,100円						
			11月1日から 5月31日まで	1人1回につき620円 回数券 11回券6,200円						
生徒・ 児童		6月1日から 10月31日まで	1人1回につき250円 回数券 11回券2,500円							
		11月1日から 5月31日まで	1人1回につき300円 回数券 11回券3,000円							

静岡県富士水泳場料金表

区 分			利 用 料 金						備 考		
			午 前	午 後	昼 間	夜 間	午後・夜間	全 日			
			10 時 から 12 時 まで	13 時 から 17 時 まで	10 時 から 17 時 まで	18 時 から 20時30分まで	13 時 から 20時30分まで	10 時 から 20時30分まで			
入 場 料 を 徴 収 す る 場 合	全館の専用使用 をする場合		6月1日から 10月31日まで	1日につき765,000円						一部のコースの専用使用をする場合の利用料金は、全館の専用使用をする場合の利用料金の10分の1に使用しようとするコースの数を乗じて得た額とする。	
			11月1日から 5月31日まで	1日につき930,000円							
入 場 料 を 徴 収 し な い 場 合	全館の専用使用 をする場合	一般	6月1日から 10月31日まで	34,900円	69,850円	110,000円	43,600円	117,850円	165,050円		
			11月1日から 5月31日まで	41,850円	83,700円	131,800円	52,300円	141,250円	197,700円		
		生徒・ 児童・ 幼児	6月1日から 10月31日まで	27,100円	54,250円	85,500円	33,900円	91,600円	128,250円		
			11月1日から 5月31日まで	32,300円	64,650円	101,850円	40,350円	109,100円	152,800円		
		飛び込みプールの専用 使用をする場合	一般	6月1日から 10月31日まで	11,100円	22,200円	34,900円	13,850円	37,400円		52,450円
				11月1日から 5月31日まで	13,200円	26,450円	41,700円	16,550円	44,650円		62,500円
	生徒・ 児童		6月1日から 10月31日まで	8,600円	17,200円	27,100円	10,700円	29,050円	40,700円		
			11月1日から 5月31日まで	10,150円	20,400円	32,150円	12,750円	34,500円	48,300円		
	専用使用 をしない場合		一般	6月1日から 10月31日まで	1人1回につき510円 回数券 11回券5,100円						
				11月1日から 5月31日まで	1人1回につき620円 回数券 11回券6,200円						
		生徒・ 児童・ 幼児	6月1日から 10月31日まで	1人1回につき250円 回数券 11回券2,500円							
			11月1日から 5月31日まで	1人1回につき300円 回数券 11回券3,000円							

(注)

- 1 「生徒」とは、高等学校及び中学校の在学者並びにこれらに準ずる者をいう。
- 2 「児童」とは、小学校の在学者及びこれに準ずる者をいう。
- 3 「幼児」とは、幼稚園の在園者及びこれに準ずる者をいう。

○静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例施行規則

平成28年3月29日

規則第12号

静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例施行規則をここに公布する。

静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例(平成2年静岡県条例第15号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用の手続)

第2条 静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場(以下「水泳場」という。)を使用しようとする者は、使用券を購入しなければならない。

2 前項の場合において、知事は、使用券を交付することにより使用を承認するものとする。

第3条 前条の規定にかかわらず、水泳場の専用使用(コース使用を含む。以下同じ。)をしようとする者は、様式第1号による専用使用承認申請書を知事に提出しなければならない。

2 知事は、水泳場の専用使用を承認したときは、専用使用承認書を交付するものとする。

(利用料金の減免の基準)

第4条 条例第16条の規定による利用料金の減免は、県民の競技力の向上、県内の指導者の養成等を図るために水泳場を使用する場合において、次の表の左欄に該当するときに行うものとし、その減免する額は、同表中欄に掲げる額とする。

利用料金を減免する場合	減免する額	備考
県教育委員会が専用使用をするとき。	利用料金の全額	一部を減免する場合において、減免する額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
市町教育委員会が専用使用をするとき。	利用料金の額の2分の1の額	
学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校が専用使用をするとき。	利用料金の額の2分の1の額	
別に定める競技団体が専用使用をするとき。	利用料金の額の2分の1の額	

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者(以下「障害者」という。)及びその付添者が使用するとき。	利用料金の全額	
70歳以上の者が使用するとき。	利用料金の全額	

- 2 前項の規定により減免の対象となる障害者の付添者の数は、障害者1人につき1人とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、知事が特別の理由があると認める場合は、利用料金を減免することができる。

(指定管理者の指定の申請書等)

第5条 条例第12条第2項の規則で定める申請書は、様式第2号によるものとする。

2 条例第12条第2項の規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 水泳場の管理運営に関する事業計画書及び収支予算書
- (2) 定款、規約その他これらに類する書類
- (3) 法人にあっては法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し
- (4) 団体の概要を記載した書類
- (5) 財産目録及び貸借対照表又はこれらに類する書類
- (6) 申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書
- (7) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(事業報告書)

第6条 条例第19条の事業報告書は、毎年度終了後30日以内に、次に掲げる事項を記載して提出するものとする。

- (1) 水泳場の管理運営に関する業務(以下「業務」という。)の実施状況
- (2) 業務に係る収支状況
- (3) 水泳場の利用状況
- (4) 前3号に掲げるもののほか、知事が必要と認める事項

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、水泳場の管理に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和元年7月1日規則第4号)

- 1 この規則は、不正競争防止法等の一部を改正する法律(平成30年法律第33号)の施行の日(令和元年7月1日)から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の様式により提出されている申請書等は、改正後のそれぞれの規則の相当する様式により提出された申請書等とみなす。
- 3 この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

附 則(令和3年3月26日規則第5号)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の規定及び様式により提出されている申請書等は、改正後のそれぞれの規則の相当する規定及び様式により提出されたものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

様式第1号(第3条関係)(用紙 日本産業規格A4縦型)

専 用 使 用 承 認 申 請 書

年 月 日

静岡県知事 様

住所(法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地)

申請者 氏名(法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名)

電話番号

次のとおり 水泳場の専用使用をしたいので、申請します。

使用 目的							
使用 施設				使用 設備			
使用 日 時	区 分			使用 者 内 訳	一般()人		
	年 月 日	午 前	午 後		夜 間	大学生()人	
					高校生()人		
					中学生()人		
					小学生()人		
					幼児()人		
					計 ()人		
			観覧者 人 数	()人			
入場料 の徴収	有 ・ 無			使 用 責 任 者	氏名 電話番号		

(注) 該当する事項を○で囲んでください。

様式第2号(第5条関係)(用紙 日本産業規格A4縦型)

指 定 管 理 者 指 定 申 請 書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

主たる事務所の所在地

申請者 名称

代表者の氏名

水泳場の管理に関する業務を行いたいので、静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例第12条第1項の規定により申請します。

添付書類

- 1 水泳場の管理運営に関する事業計画書及び収支予算書
- 2 定款、規約その他これらに類する書類
- 3 法人にあっては法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し
- 4 団体の概要を記載した書類
- 5 財産目録及び貸借対照表又はこれらに類する書類
- 6 申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書
- 7 その他知事が必要と認める書類

静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の管理及び運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成28年静岡県規則第12号。以下「規則」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用の手続)

第2条 規則第3条第1項に規定する専用使用承認申請書は、使用日の15日前までに提出しなければならない。

2 規則第3条第1項の規定により専用使用する場合であつて、全館を専用使用する場合は、専用使用承認申請書に様式第1号の1又は様式第1号の2による全館専用使用及び大会実施計画書を添付しなければならない。

3 規則第2条に規定する者のうち、規則第4条第1項に規定する障害者（以下「障害者」という。）及び同条第2項に該当する付添者（以下「付添者」という。）並びに70歳以上の者が使用する場合は、次により使用の承認を受けたものとする。

- (1) 身体障害者及びその付添者については、身体障害者手帳を提示したとき。
- (2) 知的障害者及びその付添者については、療育手帳を提示したとき。
- (3) 精神障害者及びその付添者については、精神障害者保健福祉手帳を提示したとき。
- (4) 70歳以上の者については、年齢を証明できる物を提示したとき。

第3条 規則第2条第2項の規定により使用券の交付を受けた者は、水泳場を使用するとき、使用券を係員に提出しなければならない。

2 規則第3条第2項の規定により専用使用承認書（様式第2号）の交付を受けた者は、水泳場を使用するとき、専用使用承認書を係員に提示しなければならない。

(使用の制限)

第4条 次のいずれかに該当する者は、水泳場を使用することができない。ただし、知事が特に必要と認めるときは、この限りでない（第1号エ及び第2号ウを除く。）。

(1) 静岡県立水泳場の場合

- ア 泳力が50メートル以下の者
- イ 小学校4年生以下の者
- ウ 小学校5・6年生で、18才以上の責任ある者と一緒に泳ぐことができない者
- エ その他水泳場の使用が不適當と認められる者

(2) 静岡県富士水泳場の場合

- ア 3歳以下の幼児
- イ 4歳以上小学校2年生以下で、18才以上の責任ある者と一緒に泳ぐことができない者
- ウ その他水泳場の使用が不適當と認められる者

(入館の制限)

第5条 知事は、次の各号の一に該当する者に対しては、水泳場への入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- (1) 館内の諸規定に違反し、又は管理運営上支障があると認められる者
 - (2) 館内の風紀、秩序を乱し、又は設備を損傷するおそれのある者
 - (3) その他水泳場の入館が不相当と認められる者
- (使用の不承認)

第6条 静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例（平成2年静岡県条例第15号）第7条第1号に規定する知事が認めるときは、次のいずれかに該当する場合をいう。

- (1) 静岡県暴力団排除条例（平成23年静岡県条例第25号）第2条第1号の暴力団又は同条第3号の暴力団員等が使用する場合
 - (2) わいせつな文書、わいせつな図画その他のわいせつなものの頒布、販売若しくは陳列若しくはわいせつ行為又はとばく行為を行うおそれのある場合
 - (3) 不正又は詐欺的な行為を行うおそれのある場合
- (利用料金の減免)

第7条 規則第4条第1項の表に規定する学校は県内に所在するものに限る。

2 規則第4条第1項の表に規定する競技団体は、次に掲げるものとする。

- (1) 一般社団法人 静岡県水泳連盟
- (2) 公益財団法人 日本水泳連盟

3 規則第4条第1項に掲げる利用料金の減免は、入場料を徴収する場合にあっては、行わないものとする。

4 規則第4条第3項に規定する場合は、次に掲げるものとする。

- (1) 静岡県高等学校体育連盟が専用使用をするときは、利用料金の全額を減免する。
 - (2) 静岡県中学校体育連盟が専用使用をするときは、利用料金の全額を減免する。
 - (3) 公益財団法人静岡県スポーツ協会が専用使用をするときは、利用料金の2分の1の額を減免する。
 - (4) 一般社団法人静岡県水泳連盟の下部組織である東・中・西部の水泳協会が専用使用をするときは、利用料金の2分の1の額を減免する。
 - (5) その他知事が特別の理由があると認める場合
- (禁止行為)

第8条 水泳場及びその敷地内においては、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、知事が認めた場合は、この限りでない。

- (1) 物品の販売又はこれに類する行為。ただし、指定管理者が、施設の運営上、利用者の利便を図るために販売するものは、この限りでない。
 - (2) 寄附の募集
 - (3) 宣伝又はこれに類する行為
 - (4) 広告物の掲示若しくは配布又は看板、立札類の設置
- (禁止行為の承認手続)

第9条 前条第1号に規定する行為をしようとする者は、あらかじめ様式第3号による臨時売店等設置承認申請書を提出しなければならない。

2 知事は臨時売店等設置を承認したときは、様式第4号による臨時売店等設置承認書を当該申請者に

交付するものとする。

第10条 第8条第2号及び第3号に規定する行為をしようとする者は、あらかじめ様式第5号による寄附募集・宣伝行為等承認申請書を提出しなければならない。

2 知事は寄附募集・宣伝行為等を承認したときは、様式第6号による寄附募集・宣伝行為等承認書を当該申請者に交付するものとする。

第11条 第8条第4号に規定する行為をしようとする者は、あらかじめ様式第7号による広告物・看板等掲出承認申請書を提出しなければならない。

2 知事は広告物・看板等掲出を承認したときは、様式第8号による広告物・看板等掲出承認書を当該申請者に交付するものとする。

(指定管理者が管理を行う場合の取扱い)

第12条 条例第14条第1項の規定により、指定管理者に水泳場の管理を行わせる場合にあつては、第4条及び第5条中「知事」とあるのは「指定管理者」と、様式第1号の1、様式第1号の2及び様式第2号中「静岡県知事」とあるのは「指定管理者」とする。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、水泳場の管理及び運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

全館専用使用及び大会実施計画書 (静岡県立水泳場)

年 月 日

静岡県知事 様

住 所
 団 体 名
 代表者氏名
 電 話 番 号 () -

1 使用目的 (大会名)				入場料の徴収 有・無
2 使用期間	年 月 日から 年 月 日まで			
3 使用内容				
4 参加人数	人 駐車台数 台			
5 開始時間	午前・午後 時 分			
6 テレビ中継等の状況	会社名	準備期日 年 月 日	時 間 時 分～ 時 分	
7 仮設電話番号	-			

8 各係の責任者

項目	責任者氏名	内 容
会場係		使用料納入の確認。鍵を職員から借り場所を開場し、終了後施錠して職員に返却。
器具係		借用した器具の搬出及び返却。
防災係		事前に非常口等の確認、万一の災害に備えて準備。
医務係		救急の場合に備えて常に準備。
交通指導係		自動車等の誘導、駐車 of 整理、路上駐車者の指導。
観客整理係		場内、場外の観客の誘導、整理。
清掃係		水泳場内外の清掃管理。ゴミを持ち帰る指導。残ったゴミの業者委託。

9 使用する施設

大会役員室() 役員室() 放送室() 速報賞典室() 大会議室()
 記者室() 記録室() 審判長室() 採暖室() 医務室()
 通告員室() 観覧席() 選手召集室()

10 使用する器具

保管場所	品 名	貸出	返却	保管場所	品 名	貸出	返却
倉庫 A	スタート台			倉庫 B	水球・浮きゴール		
	タッチ板				水球・フィールドロープ		
	モクヘリン(振鈴)				水球・得点掲示板		
	フライングロープ				飛込・種目別番号表示器		
	コースロープ 50m				飛込・得点表示器		
	コースロープ 25m				表彰台		
	ペースタイマー			役員室	スピーカーデッキ		
	水球用タイマー				スタンドスピーカー		
	背泳5m標識器具一式				水中スピーカー		
倉庫A及びB	大会用椅子				移動式スピーカー		
	脱衣かご			放送室	放送器具		
倉庫 B	出発合図台				コンピュータ機器一式		
	審判台			事務所	ストップウォッチ		

全館専用使用及び大会実施計画書 (静岡県富士水泳場)

年 月 日

静岡県知事 様

住 所
 団 体 名
 代 表 者 氏 名
 使 用 責 任 者 氏 名
 電 話 番 号 () -

1 使用目的 (大会名)			入場料の徴収 有・無
2 使用期間	年 月 日から 年 月 日まで		
3 使用内容	競泳プール	水深 m	長水路・短水路
	飛込プール	水深 m	
4 参加人数	人 駐車台数 台		
5 開始時間	午前・午後 時 分		
6 テレビ中継等の状況	会社名	準備期日	時間
		年 月 日	時 分～時 分
7 仮設電話番号	-		

8 各係の責任者

項目	責任者氏名	内 容
会場係		使用料納入の確認。鍵を職員から借り場所を開場し、終了後施錠して職員に返却。
器具係		借用した器具の搬出及び返却。
防災係		事前に非常口等の確認、災害に備え出入口に荷物が無い巡回。
医務係		救急の場合に備えて常に準備。
駐車場係		自動車等の誘導、駐車場の整理、路上駐車者の指導。
観客整理係		場内、場外の観客の誘導、整理。
清掃係		水泳場内外の清掃管理。ゴミを持ち帰る指導。残ったゴミの業者委託。

9 使用する施設

会議室1() 会議室2() 役員室1() 役員室2() 賞典員室()
 記録室() 放送室() 審判員室() 選手召集室() 医務室()
 観客席() 貴賓席() デッキ() 仮設席() 検査室()
 記者室() 採暖室1() ジャグジー1() 採暖室2() ジャグジー2()

10 使用する器具

品 名	貸出	返却	品 名	貸出	返却
スタート台			水球・浮きゴール		
タッチ板			水球・フィールドロープ		
モクヘリン(振鈴)			水球・得点掲示板		
フライングロープ			飛込・種目別番号表示器		
コースロープ50m			飛込・得点表示器		
コースロープ25m			表彰台		
ペースタイマー			スピーカーデッキ		
水球用タイマー			スタンドスピーカー		
背泳5m標識器具一式			水中スピーカー		
大会用椅子			移動式スピーカー		
脱衣かご			放送器具		
出発合図台			コンピュータ機器一式		
審判台			ストップウォッチ		

様式第2号（第3条第2項関係）（用紙 日本産業規格 A4 縦型）

専 用 使 用 承 認 書

第 号
年 月 日

様

静岡県知事 印

年 月 日付けで申請のあった 水泳場の専用使用について、次の
とおり承認します。

使 用 目 的										
使 用 施 設					使 用 設 備					
使 用 日 時	区 分			午 前	午 後	夜 間	使 用 者 内 訳	一 般	()	人
	年 月 日									
	年 月 日 ()							高 校 生	()	人
	年 月 日 ()							中 学 生	()	人
	年 月 日 ()							小 学 生	()	人
	年 月 日 ()							幼 児	()	人
	年 月 日 ()						計	()	人	
入 場 料 の 徴 収	有 ・ 無				使 用 責 任 者	氏 名 電 話 番 号				
使 用 料	円									
承 認 の 条 件	1 水泳場に係る規定を遵守し、係員の指示に従うこと。 2 この承認書を携帯し、係員の求めに応じて提示すること。									

様式第3号（第9条第1項関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

臨時売店等設置承認申請書

年 月 日

静岡県知事 様

住 所
申請者 団 体 名
代表者氏名
電 話 番 号 （ ） ー 印

下記により 水泳場に臨時売店を設置したいので、承認くださるよう別添図面を添えて申請します。

記

1 設置対象行事名	
2 行事の開催団体名	
3 行事の共催団体名	
4 設置の日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
5 設置場所	別紙図面のとおり
6 占有総面積	
7 売店責任者名	
8 販売物品名	

様式第4号（第9条第2項関係）（用紙 日本産業規格 A4 縦型）

臨時売店等設置承認書

第 号
年 月 日

様

静岡県知事 印

年 月 日付けで申請のあった 水泳場への臨時売店等の設置に
ついて、次のとおり承認します。

1 設置対象行事名	
2 行事の開催団体名	
3 行事の共催団体名	
4 設置の日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
5 設置場所	別紙図面のとおり
6 占有総面積	
7 売店責任者名	
8 販売物品名	

様式第5号（第10条第1項関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

寄附募集・宣伝行為等承認申請書

年 月 日

静岡県知事 様

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名 印
電 話 番 号 （ ） ー

下記により 水泳場で（ ）行為をしたいので、承認くださるよう別添図面を添えて申請します。

記

1 行為対象行事名	
2 行事の開催団体名	
3 行事の共催団体名	
4 行為等の日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
5 行為申請場所	別紙図面のとおり
6 行為申請の内容等	別紙のとおり

(注) 6の内容等は、具体的かつ精細に記入すること。

様式第6号（第10条第2項関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

寄附募集・宣伝行為等承認書

第 号
年 月 日

様

静岡県知事 印

年 月 日付けで申請のあった 水泳場での（ ）行為について、次のとおり承認します。

1 行為対象行事名	
2 行事の開催団体名	
3 行事の共催団体名	
4 行為等の日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
5 行為申請場所	別紙図面のとおり
6 行為申請の内容等	別紙のとおり

様式第7号（第11条第1項関係）（用紙 日本産業規格 A4 縦型）

広告物・看板等掲出承認申請書

年 月 日

静岡県知事 様

住 所
申請者 団 体 名
代表者氏名
電 話 番 号 （ ） ー 印

下記により 水泳場に（ ）を掲出したいので、承認くださるよう別添図面を添えて申請します。

記

1 掲出対象行事名	
2 行事の開催団体名	
3 行事の共催団体名	
4 掲出の日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
5 掲出申請場所	別紙図面のとおり
6 掲出申請の内容等	別紙のとおり

(注) 6の内容等は、具体的かつ精細に記入すること。

様式第8号（第11条第2項関係）（用紙 日本産業規格 A4 縦型）

広告物・看板等掲出承認書

第 号
年 月 日

様

静岡県知事 印

年 月 日付けで申請のあった 水泳場への（ ）の掲出について、次のとおり承認します。

1 掲出対象行事名	
2 行事の開催団体名	
3 行事の共催団体名	
4 掲出の日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
5 掲出申請場所	別紙図面のとおり
6 掲出申請の内容等	別紙のとおり

2018年度・静岡県富士水泳場・年間行事予定表

〒417-0801 静岡県富士市大淵266 TEL=0545-35-6022 FAX 0545-35-6023 <http://www.fuji-pool.jp>

*予定表の大会等はあくまでも予定であり、今後変更になる可能性があります。

*大会による可動壁移動回12回/年

大会(一般開放なし・見学可)

全館専用合宿(昼間の一般開放なし)

休館日・施設整備日(一般開放なし)

可動壁移動日(ニテソウテック)

無料開放(来場者全員無料)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
曜	大会・行事		大会・行事		大会・行事		大会・行事		大会・行事		大会・行事		大会・行事		大会・行事		大会・行事		大会・行事		大会・行事		大会・行事			
1日	安全水泳(SC)	火	県ジュニア合宿	金	1日	東部短水路	水	土	県国体合宿	1月		木	土	水抜き清掃(RP)	1火	元日 休館日	金	大会準備	金	前日練習日 17:00~大会準備						
2月		水	県ジュニア合宿	土	2月		木	日	県国体合宿	2火		金	日	水抜き清掃(RP)	2水	休館日	土	伊豆駿河選手権	土	静岡春季記録会						
3火		木	憲法記念日 県ジュニア合宿	日	3火		金	月		3水		土	文化の日 高体連講習会	月	水抜き清掃(RP)	3木	休館日	日	伊豆駿河選手権	日	静岡春季記録会					
4水		金	みどりの日 県ジュニア合宿	月	4水		土	火		4木		日	高体連講習会	火	水抜き清掃(RP)	4金	新年初泳ぎ	月								
5木		土	こどもの日 県ジュニア合宿 大会準備	火	5木	休館日	日	水		5金		月		水	水抜き清掃(RP)	5土		火								
6金		日	富士山選手権	水	6金	大会準備	月	インハイ出場者合宿	木	休館日	6土	水泳教室 大会準備	火		木	水抜き清掃(RP)	6日		水							
7土		月		木	7土	東部中体連	火	インハイ出場者合宿	金	県国体合宿	7日	招待スプリント	水		金	水抜き清掃(RP)	7月		木	休館日	木					
8日		火		金	8日	大会準備	水		土	県国体合宿	8月	体育の日	木		土	大会準備	8火		金							
9月		水		土	9月	東部高校	木		日	県国体合宿	9火		金		日	ISA記録会	9水		土	大会準備	土	高体連講習会				
10火		木		日	10火	東部高校	金	県民の日"夏祭り"	月		10水		土	大会準備 前日練習日	月		10木	休館日	日	SC協富士島豆	日	高体連講習会				
11水		金		月	11水		土	山の日 県民の日"夏祭り"	火		11木	休館日	日	東海選手権	火		11金		月	建国記念の日	月					
12木	休館日	土	県ターゲット合宿 部分使用	火	12木		日	県民の日"夏祭り"	水		12金		月		水	ナショナル合宿	12土	大会準備	火							
13金		日	県ターゲット合宿 部分使用	水	13金		月		木		13土	大会準備	火		木	ナショナル合宿	13日	新年フェスティバル	水							
14土	大会準備	月		木	14土	大会準備後 富士市中体連	火		金		14日	富士室内選手権	水		金	ナショナル合宿	14月	成人の日	木							
15日	SC協スプリング大会	火		金	15日		水		土		15月		木	休館日	土	ナショナル合宿	15火		金							
16月		水		土	16月	海の日	木		日		16火		金	大会準備	日	ナショナル合宿	16水		土	高体連講習会	土					
17火		木		日	17火		金		月	敬老の日	17水		土	富士水泳場CUP	月	ナショナル合宿	17木	休館日	日	高体連講習会	日					
18水		金		月	18水		土	大会準備	火		18木		日	静岡オープンマスターズ	火	ナショナル合宿	18金		月							
19木	休館日	土		火	19木		日	富士市民水泳大会	水		19金		月	水抜き清掃(DP)	水	ナショナル合宿	19土	高体連 トップアスリート合宿	火							
20金		日	16周年記念	水	20金		月		木		20土		火	水抜き清掃(DP)	木	ナショナル合宿	20日	高体連 トップアスリート合宿	水							
21土	県ターゲット合宿 部分使用	月		木	21土		火		金		21日		水	水抜き清掃(DP)	金		21月		木					春分の日 県ジュニア合宿		
22日	県ターゲット合宿 部分使用	火		金	22日	午前:大会準備後 午後:県高校	水		土		22月		木	水抜き清掃(全館休)	土		22火		金						県ジュニア合宿	
23月		水		土	23月	県高校	木		日	秋分の日	23火		金	水抜き清掃(全館休)	日	天皇誕生日 県ジュニア合宿	23水		土	富士山の日無料開放 大会準備17:00~	土			県ジュニア合宿		
24火		木		日	24火	県高校	金	大会準備	月	振替休日	24水		土	水抜き清掃(全館休)	月	振替休日 県ジュニア合宿	24木		日	県短水路選手権	日			県ジュニア合宿		
25水		金	日赤水上安全講習会 部分使用	月	25水		土	東部高校新人戦	火		25木	休館日	日	水抜き清掃(全館休)	火	休館日 県ジュニア合宿	25金	大会準備 17:00~	月							
26木		土	日赤水上安全講習会 部分使用	火	26木		日		水		26金		月	水抜き清掃(全館休)	水	休館日 県ジュニア合宿	26土	全日本ライフセービング大会	火							
27金		日	日赤水上安全講習会 部分使用	水	27金	大会準備	月		木		27土		火	水抜き清掃(全館休)	木	休館日 県ジュニア合宿	27日	全日本ライフセービング大会	水							
28土		月		木	28土	休館日	日	県ジュニア	火		28日		水	水抜き清掃(RP)	金	休館日 県ジュニア合宿	28月		木	休館日	木					
29日	昭和の日 県ジュニア合宿	火		金	29日	県ジュニア	水		土		29月		木	水抜き清掃(RP)	土	休館日 県ジュニア合宿	29火									
30月	振替休日 県ジュニア合宿	水		土	30月	大会準備	木		日	休館日 県国体合宿	30火		金	水抜き清掃(RP)	日	休館日	30水	ナショナル合宿							土	
31日		木		火	31日		金	県国体合宿			31水			月	休館日		休館日	31木	ナショナル合宿						日	

2019年度 静岡県富士水泳場・年間行事予定表

〒417-0801 静岡県富士市大淵266 TEL=0545-35-6022 FAX 0545-35-6023 <http://www.fuji-pool.jp>

*予定表の大会等はあくまでも予定であり、今後変更になる可能性があります。

* 大会による可動壁移動回12回/年

 大会(一般開放なし・見学可)

 全館専用合宿(昼間の一般開放なし)

 休館日・施設整備日(一般開放なし)

 可動壁移動日

 無料開放(来場者全員無料)

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
曜	大会・行事	曜	大会・行事	曜	大会・行事	曜	大会・行事	曜	大会・行事	曜	大会・行事	曜	大会・行事	曜	大会・行事	曜	大会・行事	曜	大会・行事	曜	大会・行事	曜	大会・行事		
1	月	水	国体候補合宿	土		1	月	スイス合宿	木		日	県国体合宿	1	火	金		日	1	水	元日 休館日	土	伊豆駿河海選手権	日		
2	火	木	国体候補合宿	日		2	火	スイス合宿	金		月		2	水	土	浜名湾游泳協会合宿	月	2	木	休館日	日	伊豆駿河海選手権	月		
3	水	金	憲法記念日 国体候補合宿	月		3	水	スイス合宿	土		火		3	木	休館日	日	浜名湾游泳協会合宿	火	3	金	県トップ合宿	月	火		
4	木	土	みどりの日 国体候補合宿	火		4	木	休館日	日		水		4	金		月	浜名湾游泳協会合宿	水	4	土	新年初泳ぎ	火	水		
5	金	日	こどもの日 国体候補合宿	水		5	金	大会準備	月		木		5	土	水泳教室 大会準備	火		木	5	日	県トップ合宿	水	木		
6	土	月	振替休日	木		6	土	東部中体連	火		金	県国体合宿	6	日	招待スプリント	水		金	6	月		木	休館日	金	
7	日	火		金	大会準備	7	日	東部中体連	水		土	県国体合宿	7	月		木		土	7	火	金	土	静岡春季記録会	日	
8	月	水		土	東部高校	8	月	スイス合宿	木		日	県国体合宿	8	火	金	大会準備 前日練習日	日	ISA記録会	8	水	土	日	静岡春季記録会	月	
9	火	木		日	東部高校	9	火	スイス合宿	金		月		9	水	土	社会人選手権	月		9	木	休館日	日	月	水抜き清掃(DP)	
10	水	金		月	広島県・スウィン合宿	10	水	スイス合宿	土	県民の日"夏祭り"	火	県国体事前合宿合宿	10	木	日	社会人選手権	火		10	金		月	火	水抜き清掃(DP)	
11	木	休館日	土	大会準備	火	広島県・スウィン合宿	11	木	スイス合宿	日	山の日 県民の日"夏祭り"	水	県国体事前合宿合宿	11	金	月		水	11	土	大会準備	火	建国記念の日	水	水抜き清掃(DP)
12	金	日	富士山選手権	水	広島県・スウィン合宿	12	金	スイス合宿	月	振替休日 県民の日"夏祭り"	木	県国体事前合宿合宿	12	土	火		木	ナショナル合宿	12	日	新年フェスティバル	水	木	水抜き清掃(DP)	
13	土	大会準備	月	木	広島県・スウィン合宿	13	土	大会準備	火		金		13	日	水		金	ナショナル合宿	13	月	成人の日	木	金	水抜き清掃 (プール使用不可)	
14	日	SC協スプリング大会	火	金	広島県・スウィン合宿	14	日	富士市中学	水		土		14	月	体育の日	木	土	ナショナル合宿	14	火	金	土	水抜き清掃 (プール使用不可)		
15	月	水		土	広島県・スウィン合宿	15	月	海の日	木		日		15	火	金		日	ナショナル合宿	15	水	土	日	水抜き清掃 (プール使用不可)		
16	火	木		日	広島県・スウィン合宿	16	火	スイス合宿	金		月	敬老の日	16	水	土		月	ナショナル合宿	16	木	休館日	日	月	水抜き清掃 (プール使用不可)	
17	水	金		月	広島県・スウィン合宿	17	水	スイス合宿	土	大会準備	火		17	木	日		火	ナショナル合宿	17	金		月	火	プール修繕 ダイビングプールのみ営業	
18	木	休館日	土		火		18	木	日	富士市市民大会	水		18	金	月		水	ナショナル合宿	18	土	中体連・高体連 競泳講習会	火	水	プール修繕 ダイビングプールのみ営業	
19	金	日	17周年記念	水		19	金		月		木		19	土	火		木	ナショナル合宿	19	日	中体連・高体連 競泳講習会	水	木	プール修繕 ダイビングプールのみ営業	
20	土	大会準備	月	木		20	土		火		金		20	日	水		金	ナショナル合宿	20	月		木	金	プール修繕 ダイビングプールのみ営業	
21	日	SC協安全水泳	火	金	午前:大会準備後 午後:県高校	21	日		水		土		21	月	木		土		21	火	金	土	プール修繕 ダイビングプールのみ営業		
22	月	水		土	県高校	22	月		木		日	富士青年会議所 トリノネス	22	火	金		日	県ジュニア合宿	22	水	土	富士山の日無料開放 大会準備17:00~	日	プール修繕 ダイビングプールのみ営業	
23	火	木		日	県高校	23	火	金	障がい者合宿	月	秋分の日	23	水	土	ISA練習会	月	県ジュニア合宿	23	木	日	県短水路選手権	月	火	プール修繕 ダイビングプールのみ営業	
24	水	金		月		24	水	土	東部高校新人戦	火		24	木	休館日	日	ISA練習会	火	県ジュニア合宿	24	金	大会準備	月	火	プール修繕 ダイビングプールのみ営業	
25	木	土		火		25	木	日	障がい者合宿	水		25	金	月		水	県ジュニア合宿	25	土	全日本ライフセービング大会	火	水	プール修繕 ダイビングプールのみ営業		
26	金	日		水	スイス合宿	26	金	大会準備	月		木	休館日	26	土	大会準備	火	木	県ジュニア合宿	26	日	全日本ライフセービング大会	水	木	プール修繕 ダイビングプールのみ営業	
27	土	国体候補合宿	月	木	休館日	27	土	県ジュニア	火		金		27	日	富士室内選手権	水	金	県ジュニア合宿	27	月		木	休館日	金	プール修繕 ダイビングプールのみ営業
28	日	国体候補合宿	火	金	スイス合宿	28	日	県ジュニア	水		土	大会準備	28	月		木	土	県ジュニア合宿	28	火	金	土	プール修繕 ダイビングプールのみ営業		
29	月	昭和の日 国体候補合宿	水	土	大会準備	29	月		木	県国体合宿	日	わかふじ大会	29	火	金		日	県飛込合宿	29	水	土	日	プール修繕 ダイビングプールのみ営業		
30	火	国体候補合宿	木	日	東部短水路	30	火	インターハイ合宿	金	県国体合宿	月		30	水	土		月	休館日	30	木				月	プール修繕 ダイビングプールのみ営業
31	水	金		月		31	水	インターハイ合宿	土	県国体合宿			31	木	休館日		火	休館日	31	金	大会準備			火	プール修繕 ダイビングプールのみ営業

2020年度・静岡県富士水泳場・年間行事予定表

〒417-0801 静岡県富士市大淵266 TEL=0545-35-6022 FAX 0545-35-6023 <http://www.fuji-pool.jp>

*予定表の大会等はあくまでも予定であり、今後変更になる可能性があります。

*大会による可動壁移動回12回/年

大会(一般開放なし・見学可)

全館専用合宿(昼間の一般開放なし)

休館日・施設整備日(一般開放なし)

無料開放(来場者全員無料)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
曜	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事
1	水 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	金 臨時休館日	月	1 水	土	火	1 木 休館日	日 プール調査 ダイビングプールのみ営業	火 プール調査 ダイビングプールのみ営業	1 金 元日休館日	月	月 2 5 M2面
2	木 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	土 臨時休館日	火	2 木 休館日	日	水	2 金	月 プール調査 ダイビングプールのみ営業	水 プール調査 ダイビングプールのみ営業	2 土 休館日	火	火 休館日
3	金 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	日 臨時休館日	水	3 金	月	木	3 土	火 プール調査 ダイビングプールのみ営業	木 プール清掃 ダイビングプールのみ営業	3 日 県トップ合宿	水	水 2 5 M2面
4	土 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	月 臨時休館日	木	4 土	火	金	4 日	水 プール調査 ダイビングプールのみ営業	金 プール調査 ダイビングプールのみ営業	4 月 新年初泳ぎ無料開放 12:00-17:00	木	木 休館日
5	日 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	火 臨時休館日	金	5 日	水	土	5 月	木 プール調査 ダイビングプールのみ営業	土 プール清掃 ダイビングプールのみ営業	5 火 県トップ合宿 10:00-18:00	金	金 大会準備 15:00~
6	月 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	水 臨時休館日	土	6 月	木	日	6 火	金 プール調査 ダイビングプールのみ営業	日 プール清掃 ダイビングプールのみ営業	6 水	土	土 伊豆駿河湾選手権
7	火 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	木 臨時休館日	日	7 火	金	月	7 水 静岡学園 10:00-18:00	土 プール調査 ダイビングプールのみ営業	月 プール清掃 ダイビングプールのみ営業	7 木	日	日 伊豆駿河湾選手権
8	水 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	金 臨時休館日	月	8 水	土	火	8 木 休館日	日 プール調査 ダイビングプールのみ営業	火 プール清掃 ダイビングプールのみ営業	8 金	月	月
9	木 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	土 臨時休館日	火	9 木	日	水	9 金	月 プール調査 ダイビングプールのみ営業	水 プール清掃 ダイビングプールのみ営業	9 土	火	火
10	金 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	日 臨時休館日	水	10 金	月	木	10 土 大会準備	火 プール調査 ダイビングプールのみ営業	木 プール清掃 ダイビングプールのみ営業	10 日	水	水
11	土 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	月 臨時休館日	木	11 土	火	金	11 日 招待スプリント	水 プール調査 ダイビングプールのみ営業	金 ダイビングプールのみ 営業	11 月 成人の日	木	木 憲法記念日
12	日 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	火 臨時休館日	金	12 日	水	土	12 月	木 プール調査 ダイビングプールのみ営業	土 大会準備	12 火	金	金 休館日
13	月 臨時休館日	水 臨時休館日	土	13 月	木	日	13 火	金 プール調査 ダイビングプールのみ営業	日 富士山選手権	13 水	土	土 25M2面
14	火 臨時休館日	木 臨時休館日	日	14 火	金 県民の日 10:00-17:00	月	14 水	土 プール調査 ダイビングプールのみ営業	月 ダイビングプールのみ 営業	14 木	木 休館日	日 富士山競泳大会
15	水 臨時休館日	金 臨時休館日	月	15 水	土	火	15 木	日 プール調査 ダイビングプールのみ営業	火 ダイビングプールのみ 営業	15 金	月	月 25M2面
16	木 臨時休館日	土 臨時休館日	火	16 木	日	水	16 金	月 プール調査 ダイビングプールのみ営業	水 ダイビングプールのみ 営業	16 土	火	火 25M2面
17	金 臨時休館日	日 臨時休館日	水	17 金	月	木	17 土	火 プール調査 ダイビングプールのみ営業	木 ダイビングプールのみ 営業	17 日	水	水 25M2面
18	土 臨時休館日	月 臨時休館日	木	18 土 大会準備	火	金	18 日	水 プール調査 ダイビングプールのみ営業	金 ダイビングプールのみ 営業	18 月	木	木 25M2面
19	日 臨時休館日	火 臨時休館日	金	19 日 県高校選手権	水	土	19 月	木 プール調査 ダイビングプールのみ営業	土 ダイビングプールのみ 営業	19 火	金	金 25M2面
20	月 臨時休館日	水 臨時休館日	土	20 月	木	日	20 火	金 プール調査 ダイビングプールのみ営業	日 ダイビングプールのみ 営業	20 水	土	土 25M2面
21	火 臨時休館日	木 臨時休館日	日	21 火	金	月	21 水	土 プール調査 ダイビングプールのみ営業	月 ダイビングプールのみ 営業	21 木	木 休館日	日 富士山の日 無料開放 12:00-17:00
22	水 臨時休館日	金 臨時休館日	月	22 水	土	火	22 木 秋分の日	日 プール調査 ダイビングプールのみ営業	火 ダイビングプールのみ 営業	22 金	月	月 25M2面
23	木 臨時休館日	土 臨時休館日	火	23 木	日	水	23 金	月 プール調査 50Mプールのみ営業	水 ダイビングプールのみ 営業	23 土	火	火 25M2面
24	金 臨時休館日	日 臨時休館日	水	24 金	月	木	24 土	火 プール調査 50Mプールのみ営業	木 ダイビングプールのみ 営業	24 日	水	水 25M2面
25	土 臨時休館日	月 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	木 休館日	25 土	火	金	25 日	水 プール調査 50Mプールのみ営業	金 ダイビングプールのみ 営業	25 月	木	木 25M2面
26	日 臨時休館日	火 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	金	26 日	水	土	26 月	木 水抜き清掃(全館休)	土 プール調査 ダイビングプールのみ営業	26 火	金	金 大会準備
27	月 臨時休館日	水 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	土	27 月	木	日	27 火	金 水抜き清掃(全館休)	日 プール調査 ダイビングプールのみ営業	27 水	土	土 大会賞切
28	火 臨時休館日	木 プール修繕 ダイビングプールのみ営業	日	28 火	金 大会準備	月	28 水	土 水抜き清掃(全館休)	月 プール調査 ダイビングプールのみ営業	28 木	日	日 大会賞切
29	水 臨時休館日	金	月	29 水	土	火	29 木	日 プール調査 ダイビングプールのみ営業	火 県ジュニア合宿	29 金		月
30	木 臨時休館日	土	火	30 木	日	水	30 金	月 プール調査 ダイビングプールのみ営業	水 プール調査 ダイビングプールのみ営業	30 土		火
31	日		月	31 金	月		31 土	日 プール調査 ダイビングプールのみ営業	木 休館日	31 日		水

2021年度・静岡県富士水泳場・年間行事予定表

〒417-0801 静岡県富士市大淵266 TEL:0545-35-6022 FAX 0545-35-6023 <http://www.fuji-pool.jp>

*予定表の大会等はあくまでも予定であり、今後変更になる可能性があります。

*大会による可動壁移動回12回/年

大会(一般開放なし・見学可)

全館専用合宿(昼間の一般開放なし)

休館日・施設整備日(一般開放なし)

可動壁移動日(ニテゾウテック)

無料開放(来場者全員無料)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
曜	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事	大会・行事
1 木	土 国体候補合宿	火 国体候補合宿	1 木 休館日	日 県選手権	水	1 金	月	水	1 土 元日休館日	火 水	火 水	火 水
2 金	日 国体候補合宿	水 国体候補合宿	2 金 大会準備 17:00-	月	木	2 土	水 水泳教室 大会準備	火	木	2 日 休館日	水	水
3 土	月 国体候補合宿 憲法記念日	木	3 土 東部中体連	火	金	3 日	招待スプリント	水 文化の日	金	3 月 県トップ合宿	木	木 休館日
4 日	火 国体候補合宿 みどりの日	金	4 日 東部中体連	水	土	4 月	木	土	4 火 ナショナル合宿	4 火 新年初泳ぎ	金	金
5 月	水 国体候補合宿 こどもの日	土	5 月 東部高校	木	日	5 火	金	日	5 水 ナショナル合宿	5 水 県トップ合宿	土	土
6 火	木	日 東部高校	6 火	金	月	6 水	土	大会準備	6 木	水抜き清掃(DP) 50Mプール営業	日	日
7 水	金	月	7 水	土	泉民の日 "夏祭り"	火	日	静岡オープンマスタートズ	7 金	水抜き清掃(DP) 50Mプール営業	月	月
8 木	土	火	8 木	日	山の日 泉民の日"夏祭り"	水	月	水	8 土	水抜き清掃(DP) 50Mプール営業	火	火
9 金	日	オリンピックイベント	9 金	月	振替休日 泉民の日"夏祭り"	木	日	木	9 日	水抜き清掃(DP) 50Mプール営業	水	水
10 土	月	木	10 土	火	金	10 日	水	金	10 月	水抜き清掃(全館休)	木	木
11 日	火	金	11 日	水	土	11 月	木	土	11 火	大会準備	水	水
12 月	水	土	12 月	水	日	12 火	金	日	12 水	富士山選手権	木	木
13 火	木	休館日	13 火	水	月	13 水	土	月	13 木	水抜き清掃(全館休)	日	日
14 水	金	月	14 水	水	火	14 木	日	火	14 金	水抜き清掃(全館休)	月	月
15 木	土	大会準備	15 木	水	水	15 金	月	水	15 土	水抜き清掃(全館休)	火	火
16 金	日	中部年齢別	16 金	木	木	16 土	火	木	16 日	水抜き清掃(全館休)	水	水
17 土	月	大会準備	17 土	水	水	17 日	水	金	17 月	水抜き清掃(全館休)	木	木
18 日	火	SCスプリング大会	18 日	木	木	18 月	木	土	18 火	水抜き清掃(全館休)	金	金
19 月	水	土	19 月	水	水	19 火	金	日	19 水	水抜き清掃(全館休)	土	土
20 火	木	日	20 火	木	木	20 水	土	月	20 木	水抜き清掃(全館休)	日	日
21 水	金	月	21 水	水	火	21 木	日	火	21 金	水抜き清掃(全館休)	月	月
22 木	土	休館日	22 木	木	水	22 金	月	水	22 土	水抜き清掃(全館休)	火	火
23 金	日	19周年祭 無料開放	23 金	水	水	23 土	火	木	23 日	水抜き清掃(全館休)	水	水
24 土	月	木	24 土	木	水	24 日	水	金	24 月	水抜き清掃(全館休)	木	木
25 日	火	金	25 日	水	火	25 月	木	土	25 火	水抜き清掃(全館休)	金	金
26 月	水	土	26 月	木	水	26 火	金	日	26 水	水抜き清掃(全館休)	土	土
27 火	木	休館日	27 火	水	火	27 水	土	月	27 木	水抜き清掃(全館休)	日	日
28 水	金	月	28 水	木	火	28 木	日	火	28 金	水抜き清掃(全館休)	月	月
29 木	土	国体候補合宿 昭和の日	29 木	水	水	29 金	月	水	29 土	水抜き清掃(全館休)	火	火
30 金	日	国体候補合宿	30 金	木	水	30 土	火	木	30 日	水抜き清掃(全館休)	水	水
31	月	土	31 土	水	火	31 日	水	金	31 月	水抜き清掃(全館休)	木	木

H30 実施大会等一覧

No.	月日	区分	大会名	利用者数	観客数	合計	H29実施
1	11月11日	全国	東海選手権	900	1,656	2,556	
2	1月26日	全国	全国学生ライフセービング大会	1,500	2,827	4,327	○
	1月27日			1,500	2,142	3,642	○
3	3月2日	全国	春季静岡記録会（障がい者記録会）	1,740	1,585	3,325	○
	3月3日			1,740	1,644	3,384	○
4	5月6日	県	富士山選手権	1,454	2,065	3,519	○
5	6月22日	県	静岡県高校選手権	700	1,393	2,093	○
	6月23日			1,400	5,343	6,743	○
	6月24日			1,400	5,940	7,340	○
6	7月28日	県	静岡県ジュニア選手権	1,890	2,324	4,214	
	7月29日			2,146	4,138	6,284	
7	10月7日	県	静岡県招待スプリント大会	2,508	7,884	10,392	○
8	11月18日	県	静岡県オープンマスターズ	964	2,202	3,166	○
9	12月9日	県	伊豆駿河湾長水路記録会	1,018	1,727	2,745	○
10	1月13日	県	静岡県SC協会新年フェスティバル大会	2,054	3,969	6,023	○
11	2月25日	県	静岡県短水路選手権	2,754	2,795	5,549	○
12	4月1日	地区	静岡県SC協会東部地区安全水泳大会	428	159	587	
13	4月15日	地区	東部地区スプリング協会	1,400	1,630	3,030	
14	6月9日	地区	静岡県東部高校選手権	996	2,499	3,495	○
	6月10日			980	996	1,976	○
15	7月1日	地区	静岡県東部短水路大会	1,176	2,843	4,019	○
16	7月7日	地区	静岡県東部中学校大会	960	1,994	2,954	○
	7月8日			960	2,584	3,544	○
17	7月14日	地区	富士市中学校大会	462	692	1,154	○
18	8月19日	地区	富士市民水泳大会	586	987	1,573	○
19	8月25日	地区	静岡県東部高校新人戦	497	1,456	1,953	○
20	10月14日	地区	富士市室内選手権	808	1,508	2,316	○
21	11月17日	地区	富士水泳場CUP	207	107	314	
22	2月2日	地区	伊豆駿河湾長水路選手権	3,900	3,141	7,041	○
	2月3日			3,900	2,384	6,284	○
23	2月10日	地区	富士駿豆選手権遊泳競技会	1,448	2,545	3,993	
総合計				44,376	75,159	119,535	

R元実施大会等一覧

No.	月日	区分	大会名	利用者数	観客数	合計	H30実施
1	11月9日	全国	全国社会人大会	2,170	2,606	4,776	
	11月10日			1,085	2,039	3,124	
2	1月25日	全国	全国学生ライフセービング大会	1,260	2,647	3,907	○
	1月26日			1,260	2,647	3,907	○
3	5月12日	県	富士山選手権	1,196	2,838	4,034	○
4	6月21日	県	静岡県高校選手権	1,954	1,464	3,418	○
	6月22日			1,311	3,714	5,025	○
	6月23日			1,286	5,323	6,609	○
5	7月27日	県	静岡県ジュニア選手権	2,236	3,532	5,768	○
	7月28日			2,236	4,422	6,658	○
6	9月29日	県	わかふじ大会	540	667	1,207	
7	10月6日	県	静岡県招待スプリント大会	2,626	4,550	7,176	○
8	12月8日	県	伊豆駿河湾長水路記録会	1,074	1,372	2,446	○
9	1月12日	県	静岡県SC協会新年フェスティバル大会	2,808	4,253	7,061	○
10	2月23日	県	静岡県短水路選手権	2,264	3,922	6,186	○
11	4月14日	地区	静岡県SC協会東部地区スプリング水泳大会	1,434	4,337	5,771	○
12	4月21日	地区	静岡県SC協会東部地区安全水泳大会	530	658	1,188	○
13	6月8日	地区	静岡県東部高校選手権	1,551	1,862	3,413	○
	6月9日			1,526	1,380	2,906	○
14	6月30日	地区	静岡県東部短水路大会	1,049	2,201	3,250	○
15	7月6日	地区	静岡県東部中学校大会	2,188	2,224	4,412	○
	7月7日			1,196	2,219	3,415	○
16	7月13日	地区	富士市中学校大会	471	1,234	1,705	○
17	8月18日	地区	富士市民水泳大会	611	1,165	1,776	○
18	8月24日	地区	静岡県東部高校新人戦	826	1,639	2,465	○
19	10月27日	地区	富士市室内選手権	491	1,450	1,941	○
20	2月1日	地区	伊豆駿河湾長水路選手権	2,350	4,124	6,474	○
	2月2日			2,350	4,232	6,582	○

R2 実施大会等一覧

No.	月日	区分	大会名	利用者数	観客数	合計	R1実施
1	3月6日	全国	日本パラ水泳選手権	1,335	1,661	2,996	
	3月7日			1,335	1,685	3,020	
2	7月19日	県	静岡県高等学校総合体育大会水泳競技	1,005	1,822	2,827	○
3	8月15日	県	静岡県ジュニア選手権水泳競技大会	1,252	1,107	2,359	○
	8月16日			1,660	1,136	2,796	○
4	9月20日	県	全国通信大会静岡県大会	1,074	1,375	2,449	
	9月21日			1,164	1,127	2,291	
5	10月11日	県	岩崎恭子CUP静岡県招待スプリント選手権	2,194	1,397	3,591	○
6	12月13日	県	富士山選手権水泳競技大会	1,177	1,143	2,320	○
7	2月6日	県	伊豆駿河湾選手権水泳競技大会	1,200	1,436	2,636	○
	2月7日			1,202	1,187	2,389	○
8	2月27日	県	静岡県短水路選手権水泳競技大会	1,010	2,310	3,320	○
	2月28日			1,266	2,278	3,544	○
9	8月1日	地区	東部地区中学水泳競技大会	448	818	1,266	○
	8月2日			572	1,208	1,780	○
10	8月29日	地区	東部地区高校新人戦水泳競技大会	500	584	1,084	○
11	2月14日	地区	静岡県SC協会東部地区富士駿豆大会	1,686	1,535	3,221	
総合計				20,080	23,809	43,889	

R3 実施大会等一覧

No.	月日	区分	大会名	利用者数	観客数	合計	R2実施
1	10月30日	全国	全日本ライフセービング大会	1,350	1,350	2,700	
	10月31日			1,350	1,350	2,700	
2	4月18日	県	静岡県SC協会スプリング大会	2,205	1,836	4,041	
3	5月16日	県	中部年齢別水泳競技大会	2,617	1,620	4,237	
4	6月18日	県	静岡県高等学校総合体育大会水泳競技	700	720	1,420	○
	6月19日			1,400	1,373	2,773	○
	6月20日			1,400	1,255	2,655	○
5	6月27日	県	東部短水路水泳競技大会	2,421	2,448	4,869	○
6	8月1日	県	静岡県選手権水泳競技大会	1,198	729	1,927	○
7	10月3日	県	岩崎恭子CUP静岡県招待スプリント選手権	1,030	2,850	3,880	○
8	10月17日	県	わかふじ大会	420	205	625	
9	11月7日	県	静岡県小学生水泳競技大会	1,747	1,967	3,714	
10	2月7日	県	富士山選手権水泳競技大会	2,046	1,293	3,339	○
11	2月27日	県	静岡県ダイビングフェスティバル	40	120	160	
12	6月5日	地区	東部地区高体連水泳競技大会	1,400	1,088	2,488	
	6月6日			1,400	1,107	2,507	
13	7月3日	地区	東部地区中体連水泳競技大会	990	977	1,967	
	7月4日			990	1,387	2,377	
14	7月17日	地区	富士市中体連水泳競技大会	396	593	989	
15	10月24日	地区	富士室内水泳競技大会	1,002	593	1,595	
総合計				26,102	24,861	50,963	